

子育ての支援策の効果に関する研究 2 (都道府県別子育て環境整備に関する研究)

研究協力者 高橋 重宏 (日本子ども家庭総合研究所)
山本 真実 (日本子ども家庭総合研究所)
福井 誠 (富山女子短期大学)
武石恵美子 (ニッセイ基礎研究所)
池本 美香 (さくら総合研究所)

要約：本研究においては、「出生率の改善」を「生み育てたい環境が整った後の結果」として捉え、都道府県別の子育て支援環境の違いとその整備に対する注力度に基づき、子育て環境整備と出生率との関係について考察した。本来、子育て環境整備に係わる諸政策は市町村レベルによって運営されるものであるため、都道府県をベースとした今回の研究にはデータの限界が存在するが、出生率データとの関係性を考察することを主目的としたことから、都道府県を単位とした。

その説明変数として、労働関係、生活文化関係、子育て支援施策（保育関連）における統計指標を用い、子育て環境整備として有効な分野（範囲）を統計的手法により求めた。その結果、出生行動そのものにも地域差があることにより、子育て支援策の設計は文化的、慣習的背景を含む地域の実状に配慮したものである必要があること、すなわち全国一律的に行うものは啓発的な内容の施策を中心とし、具体的に生活を支えるもの（保育サービス、居住環境整備など）は都道府県、市町村のレベルで個別に設計していくことが望ましいという結論を得た。また、保育関係の施策については、女性の就労を支援するサービスが必要とされるだけでなく、その種類としては出来るだけ中断せずに継続した長期就労が可能な形を展望した支援策の方が出生率に対してプラスに働くことがわかった。

しかし、関連省庁の横断的な取り組みとして始まったエンゼルプランや翌年の児童育成計画（地方版エンゼルプラン）の策定を通じた取り組みも、統一的な効果を測定するに必要な指標（実績数値）を収集するには至ってはならず、手探りの状態が続いている。今後は市区町村のレベルでの詳細な実績数値の把握と整理を平行して行っていくことが、政策評価を行う必要条件であるといえる。

見出し語：子育て支援、保育サービス、雇用環境整備、児童育成計画（地方版エンゼルプラン）
都道府県、政策評価

I. 研究の背景と目的

子どもをめぐる環境は大きく変化している。その背景には女性の就労増加やライフスタイルの多様化等の要因が複雑に絡み合っており、少子化の直接的な原因や解決策の究明を中心とした対策が各方面から検討されている。その一環として、国は平成7年度からエンゼルプランや児童育成計画（地方版エンゼルプラン）等を通して、横断的・総合的な都道府県及び市町村における子どもと家庭を取り巻く社会環境の整備を進めている。

これらの取り組みが本格化したのは、平成元年の合計特殊出生率が1.57を切ったことが契機となっているため、少子化対策としての効果を求める声がある。以後も出生率の低下は引き続いており、平成8年現在は1.42という史上最低の数値にまで落ち込んでいる。少子化は、この出生率の低下とともに、表裏一体の関係にある高齢者人口の増加とも相俟っており、単に出生率の向上のみに少子・高齢化社会からの脱却を求めるといった考え方に無理があることは否めない。

しかし、仕事を持つ女性が増えるにつれて家庭生活と就労継続との両立に負担を感じる女性や家庭が増えるとともに、また家庭において主に子育てを行う場合においても精神的ストレスによる育児に対する不安や負担感の増加、その結果として報告されることの多い子ども虐待の発生等、子育てをめぐる我が国の現状は、決して良好な状態であるとは言えないことがわかる。一方、子ども自身の育ちについて目を転じると、いじめやナイフの濫用の問題等、安心して心健やかな成長が約束できる社会環境にはないことも大きな問題となっている。

このような現実の状況は、子どもと家庭に対する社会的支援の重要性と必要性を訴えるものであり、その内容及び効果についての検

討が求められていると言えよう。

現在、国、都道府県、市町村、民間等各レベルにおいて進められている取り組みに、少子化対策としての成果を求めるには時期尚早であり、直接的ではないものの、出生率の低下の要因となっている生活のしにくさや負担感、子どもを取り巻く環境が不安視される等多くのマイナス要因が顕著になっている現在、各種政策及び事業の実施状況の把握とその効果について検討することの意義は大きい。

そのため、本研究においては出生率のデータの制約から、都道府県を検討の単位とし、都道府県の児童育成計画（地方版エンゼルプラン）に代表される子育て支援施策を中心に、その実施状況をできるだけ把握し、既存の統計データと併せて、出生率との関係を求めることにより、政策的効果と今後の方向性について示唆することを目的としている。

なお、本研究においては「出生率の改善」は「生み育てたい環境が整った後の結果」として達成される現象であると捉え、子育て環境整備と出生率との関係について考察することを目的とする。

II. 方法

本研究は以下の流れは以下に示す通りである。

- ① 出生率を説明する変数として使用する数値（データ）の収集
- ② 厚生省児童家庭局及び関係行政機関において把握済みの都道府県データの収集
- ③ 今回の研究において必要とされる都道府県データについては、児童家庭福祉主管（エンゼルプラン担当）に対して質問紙による調査を実施（平成10年1月実施、調査票は文書末資料参照）。
- ④ 各種データと出生率（子育て環境整備状況）との関係性や影響についての有識者

ヒアリングと検討。

- ⑤ 上記作業によって設定した仮説に基づき、説明変数をいくつかの領域に整理し、領域間の関係を確認した後、説明変数の主成分分析を実施。被説明変数に対して重回帰分析を実施。
- ⑥ 統計解析によって得られた出生率（子育て環境の整備状況）を説明する変数について、「出生率（子育て環境の整備状況）の地域特性」、「労働関連環境」、「生活文化環境」、「保育・健全育成施策環境」の4分野において考察を加えた。

Ⅲ. 結果

1. 統計分析による結果

(1) 分析の方針

今回の分析で説明変数として使用したマクロ統計データは、説明変数間の相互相関が非常に高く、そのまま回帰分析を行うと多重共線性の問題が生じる。そのため、ここでは基本的に以下の方法を用いることとした。

- ① 説明変数をいくつかの領域(領域の分割の項を参照)に整理し、領域ごとに変数間の関係を確認した後、説明変数を主成分分析する。
- ② 主成分分析では合成変量の内容を把握しにくいいため、因子分析で用いられるVARIMAX法によって直交回転（剛体変換）をし、その主成分得点を算出する。この際、成分数を特定して説明する分散を固定する必要がある。成分数はSCREEグラフの視認によって決定した。
- ③ 以下で示す被説明変数に対して重回帰分析を行い、偏回帰係数とt値によって結果の解釈をする。モデルのインプリケーションは符号条件の可決との適合によって解釈す

る。

- ④ すべての領域について、知見が得られた後、全体として採択すべき変数を選択し全体モデルを構成する。
- ⑤ 同様の分析を合成変量を用いない回帰分析によっても行い、こちらに関しては多重共線性に対するチェックを行うとともにSTEPWISE法によってモデルを組み替える。
- ⑥ 分析の流れは、これらの各要素の因果関係をモデル化する段階へと続くが、パス解析、共分散構造分析等の手法を適用するためには、データ数が少なく、また時間的な制約もあるため、今回の範囲外としたい。

(2) 基本的なモデル

出生率の低下は、「晩婚・未婚化」と「既婚者の少子化」が背景にあるといわれている。

- 「晩婚・未婚化」は、経済的發展や地域の文化性、産業構造変化などが影響している。
- 「既婚者の少子化」は、子育てを取り巻く環境との関連が考えられる。

すなわち、地域の社会環境変化と文化性との複雑に関係し結果として出生率が上下する。政策の有効性を検討しようとするなら、これらの政策以外の要因についてもその影響を知る必要があると考えられる。

そこで、単に合計特殊出生率だけを説明するのではなく、出生率の決定要因ごとに影響を把握して、その後、全体を統合的に説明できるモデルを（可能なら）構成することで、出生率の内部構造を知ることが可能になると思われる。

(3) 領域の分割

- 最初に概念モデル図を作成し、各変数をこのモデルをもとにいくつかの領域に整理した。

○データの入手状況に合わせ、この図をもとに、以下の領域を設定した。

- 1.年齢別出生率の内部構造と出生率との関係
- 2.県民意識と出生率との関係
- 3.社会・経済環境と出生率の関係
 - 3.1 地方財政との関連
 - 3.2 産業構造との関連
 - 3.3 住環境との関連
- 4.児童福祉関連施策との関係

(4) 説明変数の選択

○もっとも基本的な説明変数としては、1996年の合計特殊出生率を用いた。

○政策の効果を検証するため、一部の分析では96年と89年の出生率の変化率を用いた。

○「晩婚・未婚化」と「既婚者の少子化」とを分離することを試み、児童のいる世帯の平均児童数を用いた。なお、女性の結婚年齢を用いることも可能であるが、晩婚化の原因の追及は課題ではないので省略する。

○参考として、年齢別出生率（適齢・適齢外）による差異を検討した。これは1. 年令別出生率の内部構造での知見に基づく。

(5) 分析の限界点

○すべてのデータが都道府県レベルでアグリゲートされていることに起因する問題があり得る。

○とくに経済活動や公共団体の政策に関する要因では、規模要素が媒介変数となる可能性がある。

○子供を産むことは、基本的に個人に属する事柄であり、データ分析はマイクロデータのレベルでなされるべきである。特に所得や家の広さといった変数は個人レベルでの分析がふさわしいであろう。

○都道府県は総じて広域で、その中に多様な地域を含んでいる。社会・経済環境に関する

変数（たとえば大企業の立地、地域の文化性など）は市町村レベルでの分析がもっとも適している。

○特異値の存在出生率が高く、経済活動の低調な沖縄県とすべてにおいて規模が非常に大きく、出生率のもっとも低い東京都の存在が両端にあることにより、線形を仮定した回帰分析などでは関係性が高くあらわれることがある。これをどのように評価するかは非常に難しい課題である。今回はPLOT図においてその位置を示し、回帰分析では両データを含めた場合と含めない場合の両ケースについて結果を求めることとした。

①年齢別出生率の内部構造と出生率との関係

○年齢別出生率の主成分分析結果

因子（以下、因子という名前は主成分と同じ）数は2。この因子はそれぞれ、F2 適齢出産因子と F1 その他年齢出産因子である。つまり、20代から30代前半までに出産の多い地域と、その他の年齢で出産の多い地域があることになる。特に第1因子では高齢出産だけでなく、10代での出産も含まれていることに注意を要する。

表1 Rotated Factor Pattern

	FACTOR1	FACTOR2
SH1	0.76691	0.20008
SH2	0.17749	0.86025
SH3	-0.20391	0.94653
SH4	0.33742	0.64050
SH5	0.90715	0.07329
SH6	0.98441	0.07278
SH7	0.93532	0.03386

Variance explained by each factor

FACTOR1	FACTOR2
3.441885	2.098032

○この2因子と合計特殊出生率との関係を見ると、適齢出産因子は合計特殊出生率に寄与しているが、その他年齢因子は寄与していないことがわかる。これはいわば当たり前で、その時期の出産数が非常に多いことを意味しているものと考えられる。

○全国での散布状況

■F1は首都圏、関西圏の都市部、福岡などが高いが、九州一他はなぜか高い。また東北も高い。

■F2は都市部（首都圏、福岡、関西が低く、北海道も）低い。南九州、日本海側、は高い。

2要因の関連を PLOT で調べると、明瞭な地域性があることがわかる。県民意識との関連性を仮定することができよう。

②県民意識と出生率との関係

政策展開と関連付けが難しいが出産行動は大きく生活意識に左右されることから、その実態を把握すること重要であると考えられる。特に全国的に一様な政策を展開した場合、県民性によってその効果は異なるはずであり、政策のバリエーションを考える場合の資料になろう。

○主成分分析結果

NHK放送文化研究所の「全国県民意識調査」結果を説明変数として用いた。

F1 <地縁血縁因子>家族や祖先とのつながり、近所との関係など地縁・血縁を重視し、子供の教育も重視

F2 <生活満足・進取因子>生活に満足しゆとりがあると感じる。気候もつらくない。新しいこと、流行を取り入れることに積極的

F3 <男尊女卑因子>男は女より優れており、男女差別はある。金次第の世の中はいやで、

働くのはつらいと感じる

F4 <保守性>変化のない生活を望む。不倫の忌避や学歴志向もそのあらわれか？

F5 <刻苦勉励因子>厳しい気候の中でまじめにこつこつ働く。子供は学歴をつけて競争に負けないことを望む

F6 <因習因子>昔からのしきたりに従い、年上の人に従う。その土地の人情が好きである

表2 回帰分析結果

	c	f1	f2	f3	f4	f5	f6	
県民意識	c	地縁	満足	男尊女卑	保守	刻苦	因習	
合計特殊出生率	+	+	-	-	x	+	x	0.776
三世同居	+	+	-	+	x	x	-	0.610
増加率	+	+	-	-	x	x	+	0.467
25-29出生率	+	+	-	x	x	x	-	0.734
35-39出生率	+	x	-	-	-	+	+	0.479

(散布状況 章末図参照)

③社会・経済環境と出生率の関係

3.1 地方財政との関連

地方財政の指標としては、財政力指数、經常収支比率、さらに民生費比率、児童福祉関連支出比率との関連を検討した。

地方財政を要素に組み込む際の仮説は、以下の通りである。すなわち地方財政の余裕度は、児童福祉関連支出の自由度をもたらす。財政上の自由度があれば、政策の自由度につながるはず、と考えられる。

結果として、これらの指標は人口規模、あるいは産業規模に比例しており、見かけ上の相関は強くみられるが、これはあくまで人口を媒介とした疑似相関であると考えた方がよく、都道府県データによるこれ以上の分析は無理であると判断するのが適当。

3.2 住環境との関連

○主成分分析

家の広さと三世同居が F1、通勤時間が F2 を構成する。費用的な変数が入手出来なかったため、結果的には不十分。

表 3 回帰分析結果

		f1	f2	
県民意識	c	広さ	時間	
合計特殊出生率	+	+	-	0.389
増加率	+	×	-	0.179

(分布 章末図参照)

3.3 産業構造との関連

○主成分分析

F1<女性の労働環境>

男女間賃金格差、女性の労働時間、30-34 女性労働力率、女性の勤続年数

F2<大企業因子>

現金給与総額（男女）、収入と支出、300 人以上事業所比率、女性時間あたり賃金、進学率

F3<新産業因子>

s 60 以降の開設、有効求人倍率（-）、3 次産業比率（2 次産業は-）

F4<女性の社会参加>

女性労働力率、女性雇用労働力率、2 次産業比率、求人倍率、収入と支出

表 4 回帰分析結果

		f1	f2		f4	
社会環境	c	女性環境	大企業	新産業	女性参加	
合計特殊出生率	+	+	-	×	×	0.663
増加率	+	+	-	×	-	0.582

④児童福祉関連施策との関係

○主成分分析

F1<就学前デイケア整備>

保育所の子ども数（全年齢）、保育所比率、認

可外保育施設、一時保育実施（-）、児童手当受給者

F2<低年齢児保育>

ショートステイ、認可外、事業所内

F3<高度化>

0-2 歳保育所在籍、相談件数、放課後児童クラブ

F4<短時間保育>

ショートステイ、放課後、認可外（-）、児童手当（-）

F5<地域ネットワーク>

子育て支援センター—時的保育事業、認可外（-）

表 5 回帰分析結果

		f1	f2	f3	f4	f5	
保育	c						
合計特殊出生率	+	+	×	×	+	+	0.498
増加率	+	×	×	+	+	+	0.405

2.統計分析に用いた指標の解釈・分析

(1)生活文化的要因と子育て環境

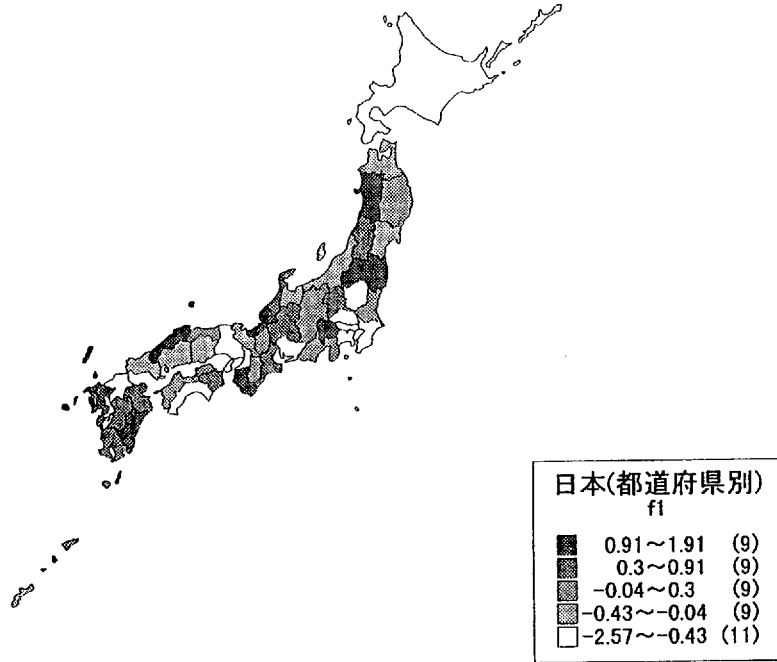
①分析の視点

一般には、子育て支援施策が充実している県ほど、出生率が高いと考えられるが、かならずしもそうした関係が当てはまらない場合もある。出生率の低下に対応して、たとえば延長保育や低年齢児保育など、保育サービスの充実を図ろうという動きがあるが、こうした動きは必ずしも出生率向上を保証するものではない。¹ このため、育児支援は一種の家族政策として実施すべきものであり、出生率向上の効果をねらった人口政策には必ずしもなり得ない面がある。

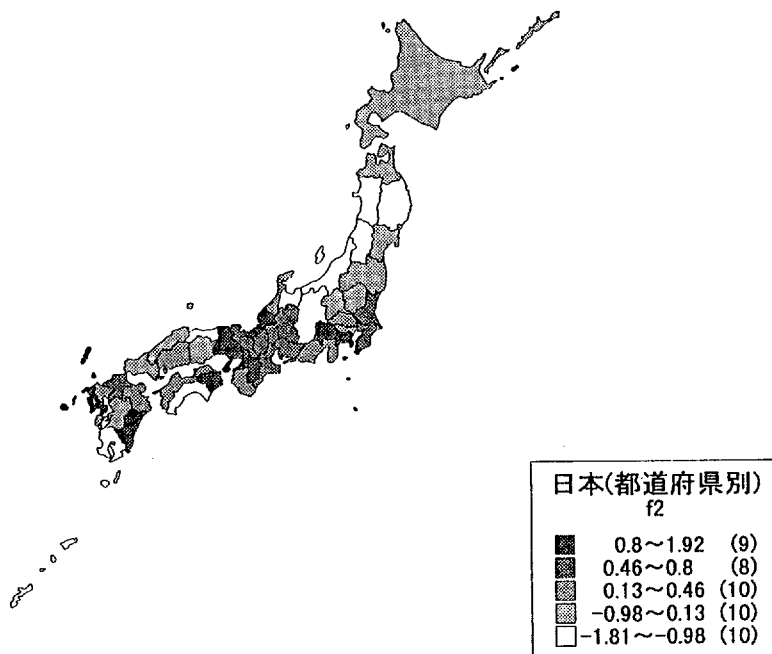
¹ 山上俊彦「出生率の低下と人口政策の役割」スミセイエコノミックレビュー 1998 年 3 月号もこの点を指摘している。

県民意識

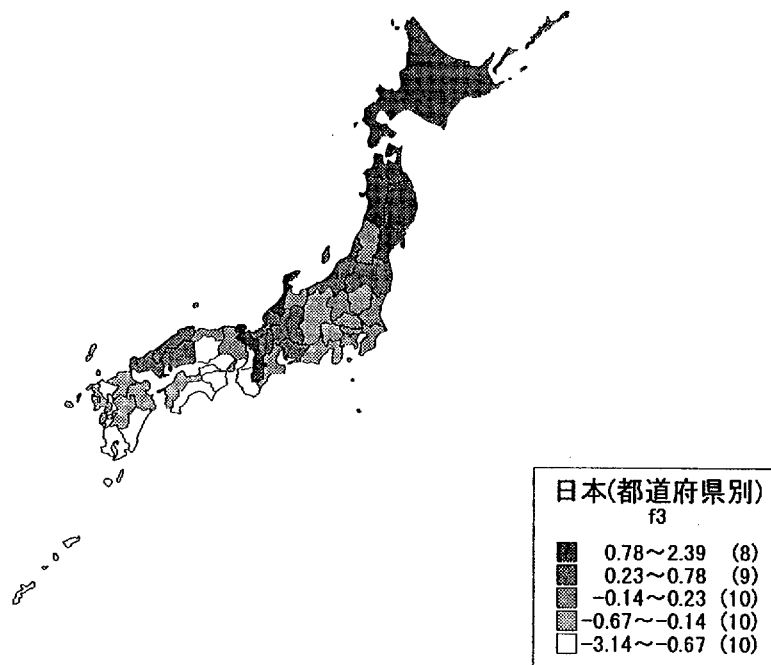
第一成分：地縁・血縁因子



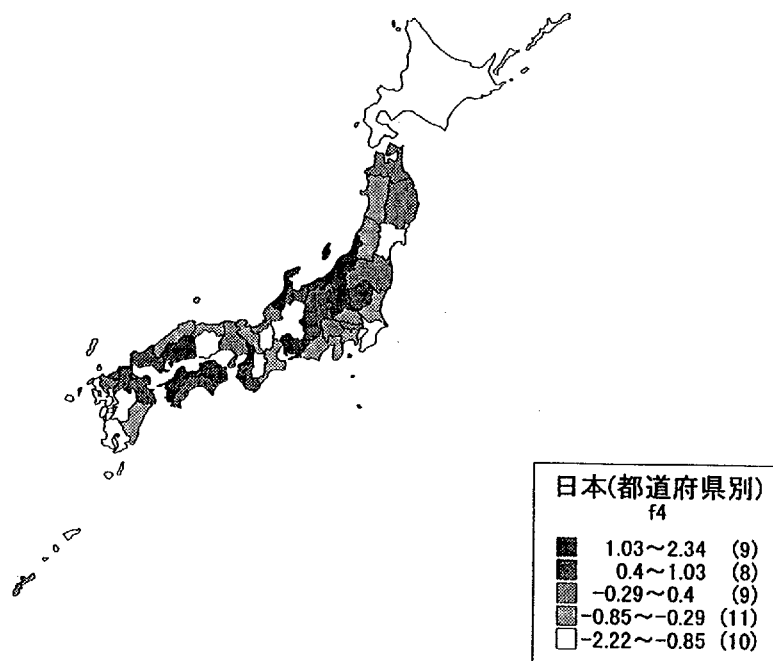
第二成分：生活満足・進取因子



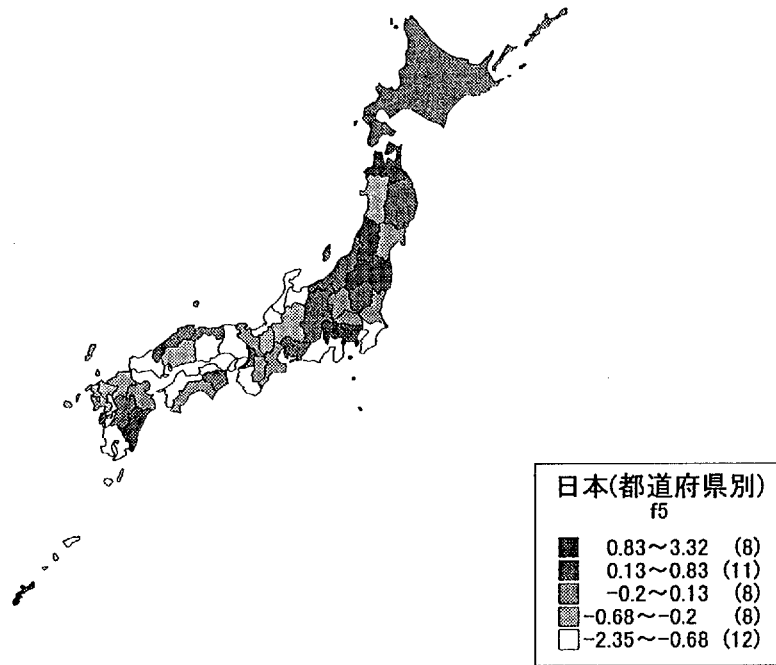
第三成分：男性有位因子（男尊女卑因子）



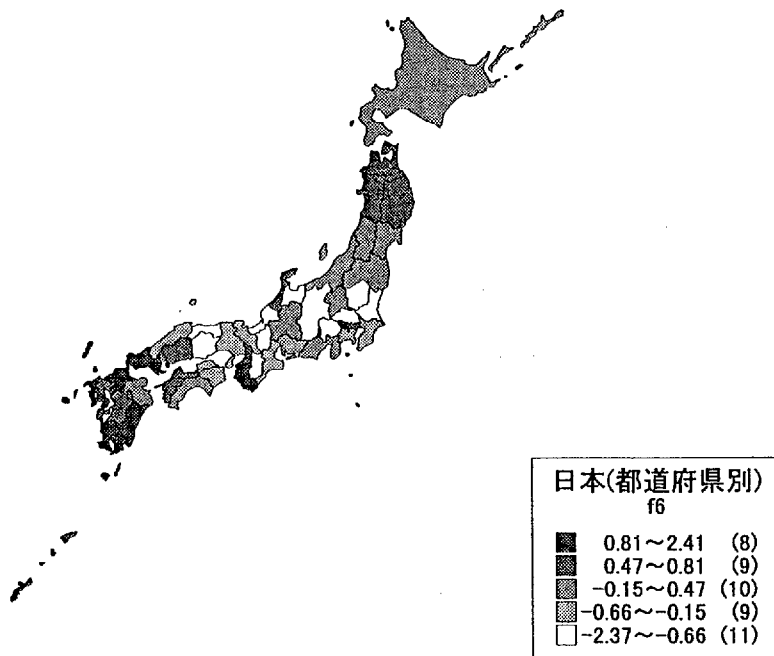
第四成分：保守性因子



第五成分：刻苦勉勵因子

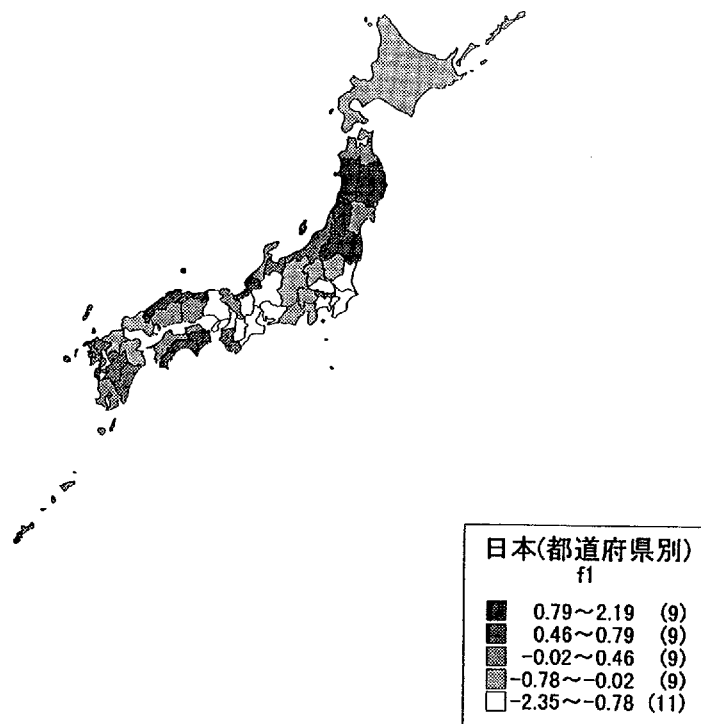


第六成分：因習因子

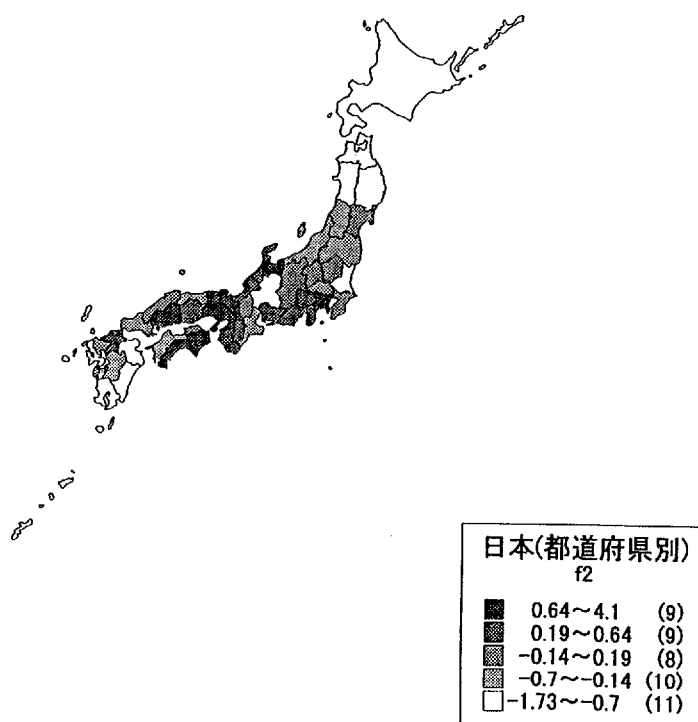


労働産業構造

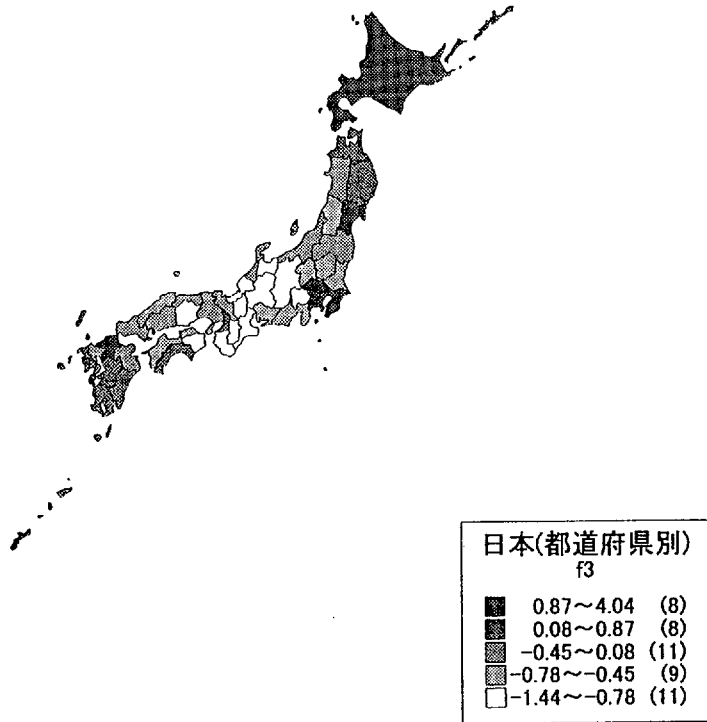
第一成分：女性労働環境整備因子



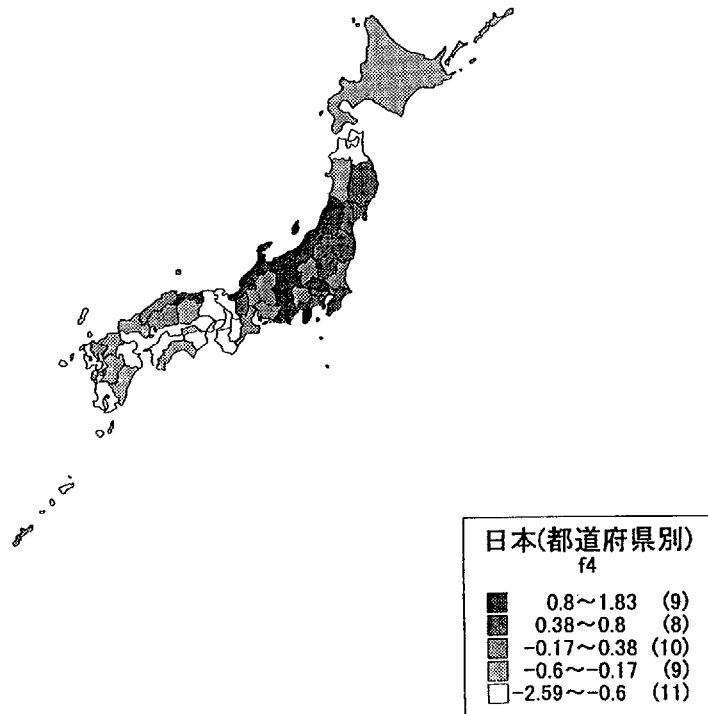
第二成分：大企業・大規模因子



第三成分：新産業因子

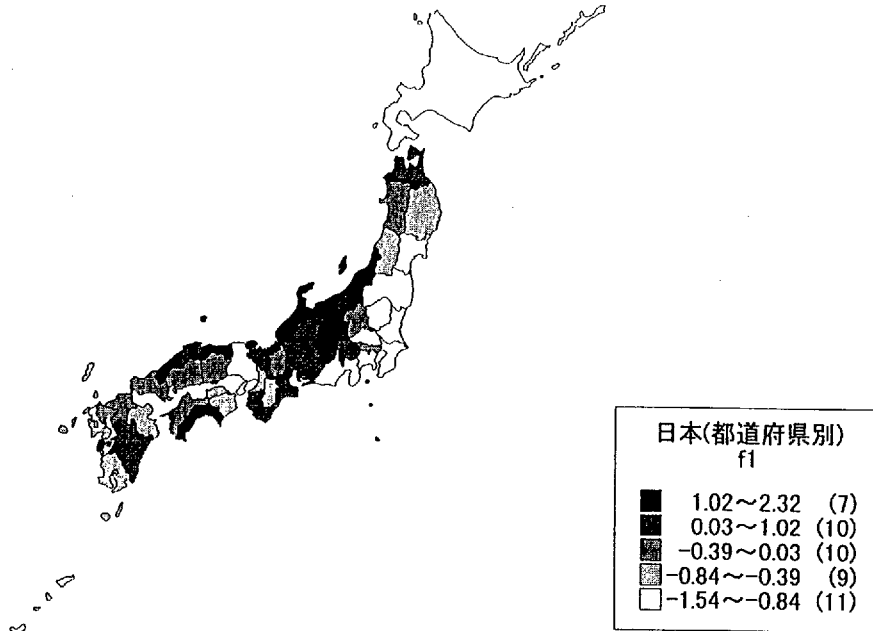


第四成分：女性労働市場参加因子

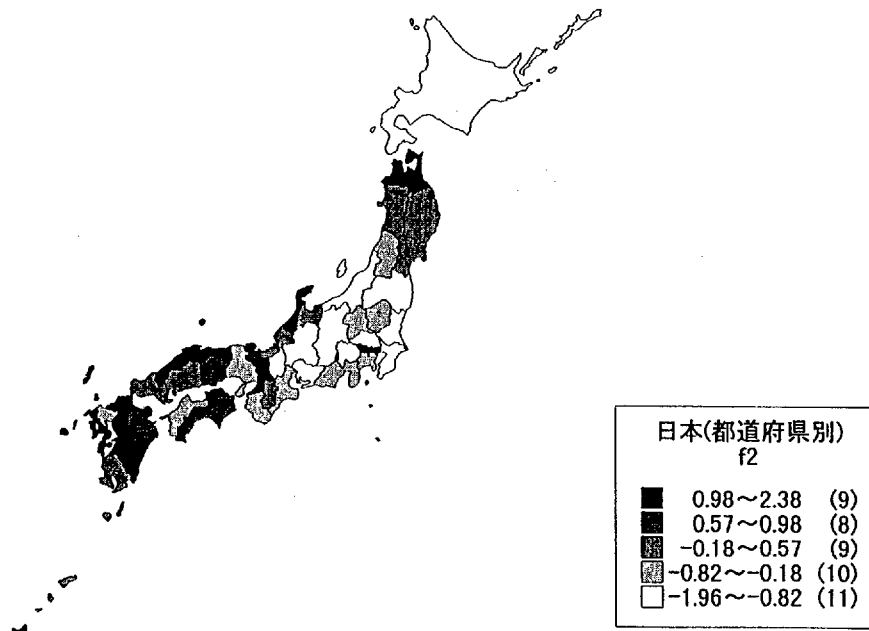


子育て支援施策

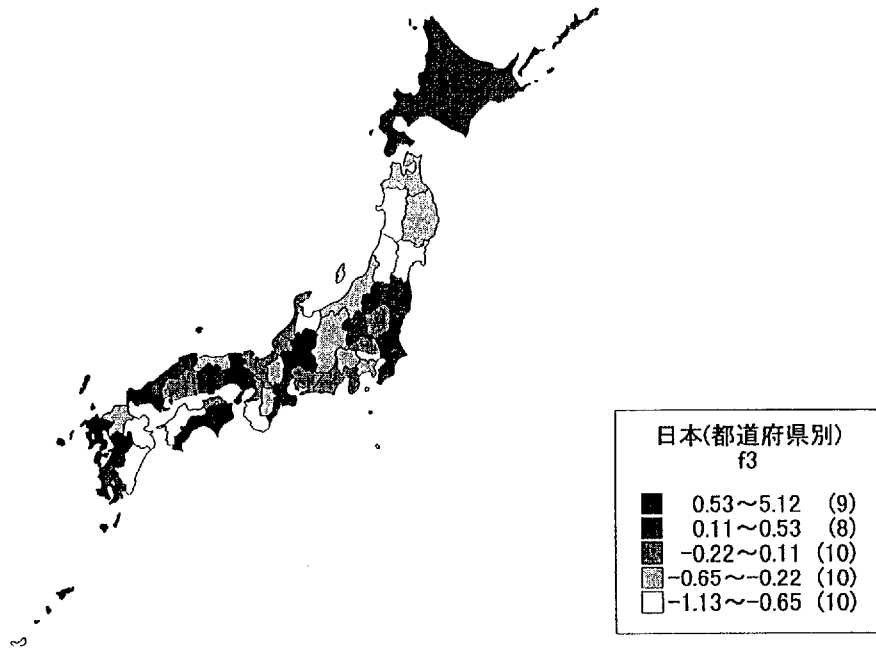
第一成分：就学前デイケア整備因子



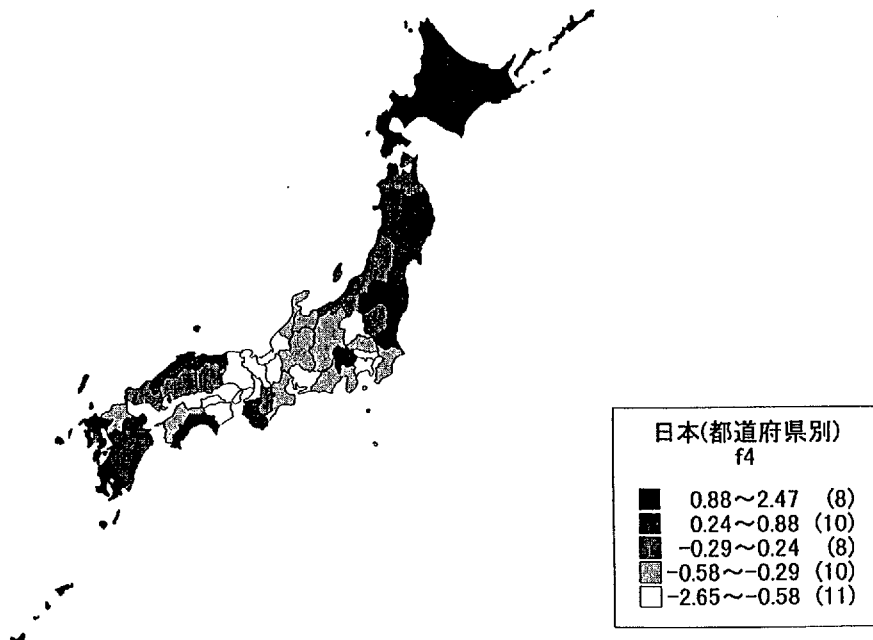
第二成分：低年齢児保育因子



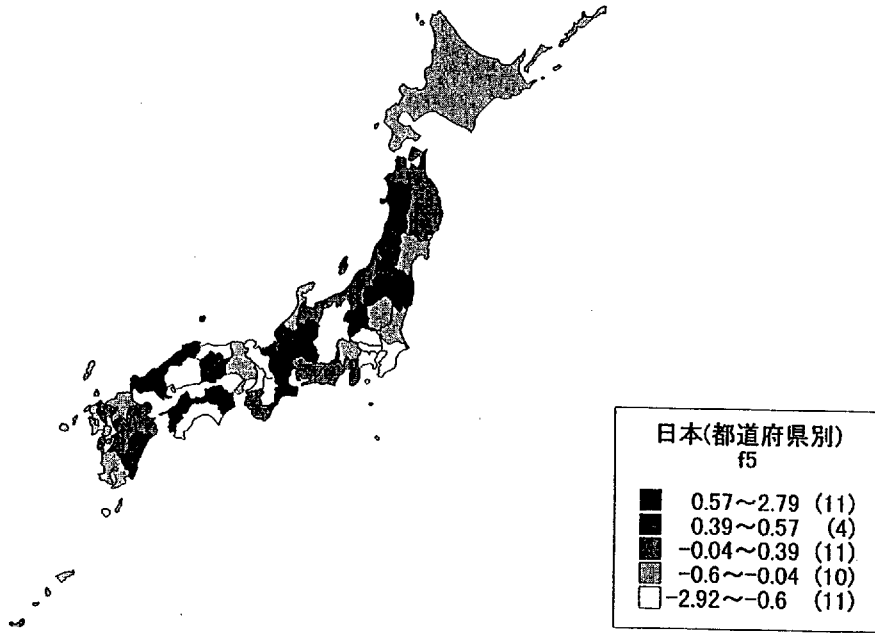
第三成分：高度化因子



第四成分：短時間保育推進因子



第五成分：地域ネットワーク因子



それでは、出生率の低下に対して打つ手はないのか。ここでは、出生率の高い県と低い県の生活文化的な背景を比較することで、今後の出生率向上の可能性について検討してみたい。

県別に意識の違いを見ることのできるデータは限られる。ここではNHK放送文化研究所が実施した全国県民意識調査²の結果を中心に、出生率との関係について考えてみる。

②合計特殊出生率低下の要因分解

少子化を表す指標としては、一般に合計特殊出生率が用いられる。これはその年の15～49歳の女性の各歳別の出生率（X歳女性の出生数／X歳女性の総人口）を単純に足し上げた数字で、女性が生涯に産む子どもの数の平均値を示すとされている。このため、合計特殊出生率の低下は、必ずしも夫婦の子どもの数の減少を意味しない。夫婦の子どもの数が一定でも、子どもを持たない未婚の人の割合が高まれば、合計特殊出生率は低下する。

近年の合計特殊出生率の低下については、夫婦の子どもの数が減ったというより、未婚率の上昇が大きく影響していると言われている。20代後半の女性の未婚率は、1975年の21%から、1995年には49%に、30代前半の女性未婚率も8%から20%へと高まっている。

図1は、20代後半に限り、女性の未婚率と有配偶女性の出生率との関係について、県別に見たものである。厳密に言えば、出生数には配偶者のいない女性から生まれた子どもも含まれるが、わが国ではその数は非常に少ないので、ここでは出生数／（女性人口－未婚者数）を「有配偶女性の出生率」として考え

ることとする。³

なお、データの制約もあり、また女性の年齢別出生率は20代後半で最も高いため（図2）、ここでは20代後半に限定して分析する。

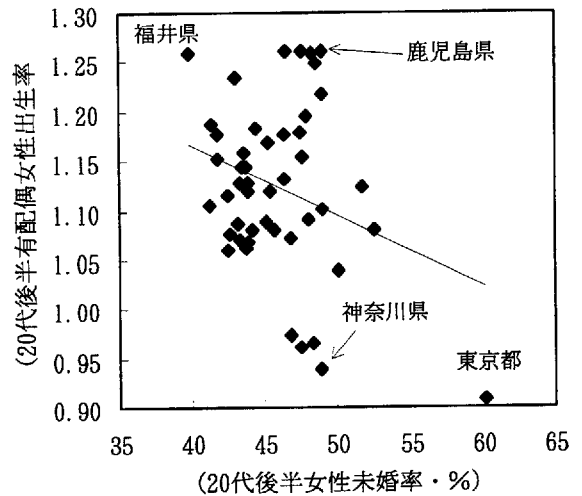


図1 未婚率と有配偶女性出生率の関係

これを見ると、未婚率の高い県では、有配偶女性の出生率も低いという関係がうかがえるが、その相関係数⁴は-0.29と必ずしも強い相関を示していない。県によっては、未婚率が同じ水準でも、有配偶女性の出生率に大きな違いが見られる。

たとえば、神奈川県と鹿児島県を比べると、20代後半女性の未婚率は神奈川県48.8%、鹿児島県48.9%とほぼ同じであるが、20代後半の有配偶女性出生率はそれぞれ0.940、1.261と、鹿児島県の方が3割以上高くなっている。この場合、未婚率ではなく、有配偶女性の出生率の違いが、合計特殊出生率の違い（神奈川県1.31、鹿児島県1.63）をもたらしている

² NHK放送文化研究所世論調査部「1996全国県民意識調査結果の概要」（1997年1月）。調査時期は1996年6月28日～7月7日。個人面接法。調査対象は各都道府県の16歳以上の住民、各都道府県900人（12人×75地点）、全国計42,300人で、有効率は70.0%（29,620人）。

³ データの制約上、20代後半の有配偶女性の出生率は、（20代後半女性の出生率）×100／〔100－（未婚率）〕で算出した。ここでの20代後半女性の出生率は、25～29歳女性の各歳別の出生率〔＝（X歳の母親から生まれた子どもの数）／（X歳女性人口）〕を単純に足し上げたもの。

⁴ ピアソンの相関係数を算出した。相関係数は-1.0から1.0の範囲の数値で、2組のデータ間で線形相関の程度を示す。

と推測される。

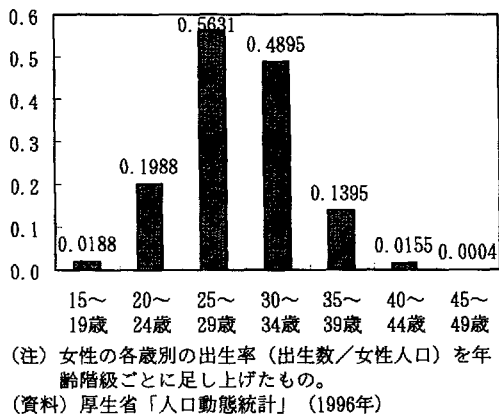


図2 女性の年齢階級別出生率

また、福井県では、有配偶女性の出生率が1.260と鹿児島県とほぼ同じであるが、未婚率は39.9%と鹿児島県の48.9%をかなり下回っている。この場合は、未婚率が低いことが、福井県の合計特殊出生率の高さ(1.65)の背景にあることがうかがえる。

こうしてみると、低出生率の背景として、結婚した人が子どもを生まないことが主因である場合と、結婚すれば多くの子どもを持っているがそもそも結婚する人の割合が低いために出生率が低い場合と、地域により状況が異なっている。出生率回復をねらった施策を考える上で、婚姻率が低いのか、結婚している人の出生率が低いのか、地域の状況にあった対応が期待される。

以下では、まず20代後半女性の未婚率と県民意識等の関係と、20代後半の有配偶女性の出生率と県民意識等の関係について分析した上で、合計特殊出生率と県民意識等の関係について検討する。

③未婚率が低い県の県民意識

NHKの県民意識調査等と20代後半女性の未婚率の相関を見ると、負の相関が強いのは

「人は結婚するのが当たり前だと思う」(-0.62)、「両親(含む配偶者の親)は農業をしていた」(-0.60)、「一人あたり畳数」(-0.59)、「隣近所とのつきあいは多い」(-0.56)、「今の県に住むようになって50年以上」(-0.46)、「受験戦争は子どもの能力を伸ばすために必要だ」(-0.44)、「家庭生活では一人一人が好きなことをして過ごすより家族の団欒を大切にしたい」(-0.40)、「ふだんの生活はできるだけ切りつめてお金や財産を残したい」(-0.39)、「隣近所の人には信頼できる人が多い」(-0.38)、「日ごろつきあっている親せきは多い」(-0.36)、「夫婦の間以外の性的関係はどうしても許せない悪いことだと思う」(-0.30)、「子どもの教育には生活をきりつめても金をかけるべき」(-0.29)、「この地方の自然や気候がきびしくつらいと思うことがある」(-0.29)、「神様や仏様に願いごとをするとなんとなくかなえてくれそうな気がする」(-0.29)、「今住んでいるところは住み良いところだと思う」(-0.29) などとなっている。

未婚率の低い県では、まず隣近所や親戚などのつきあいが多く、家族を中心に考えること、子どもに教育や財産を残したいという気持ちが強いこと、その土地に長く住み、農業の経験を持つ人が多く、自然の厳しさを知りながらもその土地が住み良いと感じていることなどの特徴がうかがえる。

逆に、正の相関が見られる項目としては、「大学・大学院卒」(0.53)、「特に支持している政党はない」(0.41)、「昔からあるしきたりは尊重すべき」(0.31)、「今の生活に非常に満足」(0.17)、「世間一般に比べて暮らし向きはゆとりがある」(0.12) となっている。

未婚率の高い県は、すでに高い学歴の人が多く、生活もゆとりがあって満足していて、支持する政党も特になく、といった特徴があるようだ。厳しさやつらさを感じることもな

く、子どもへの教育や財産といった将来の投資にも関心が薄い。家族や親戚、隣近所との関係も希薄で、神様や仏様を信仰する気持ちも強くない。一方で、昔からのしきたりを大切にしている県で、未婚率が高い傾向が見られるが、このことは昔ながらの結婚のスタイル（たとえば性別役割分業など）を重んじる県ほど、現実とのギャップにより未婚率が高く、しきたりにこだわらない県では、友達夫婦など新しい結婚のかたちにより、未婚率が低い面があるのかもしれない。

④有配偶女性の出生率が高い県の県民意識

次に、20代後半有配偶女性の出生率とNHK県民意識調査等との相関係数を見てみると、概して未婚率よりも相関係数が高い傾向が見られた。

最も高かったのは、「隣近所の人とのつきあいは多い」(0.69)で、そのほか「両親（含む配偶者の両親）が農業をしていた」(0.68)、「家の祖先には強い心のつながりを感じる」(0.67)、「ふだんの生活はできるだけ切りつめてお金や財産を残したい」(0.65)、「日ごろつきあっている親戚は多い」(0.65)、「この土地の人々の人情が好き」(0.65)、「家庭生活では一人一人が好きなのをして過ごすより家族の団欒を大切にしたい」(0.64)、「人は結婚するのが当たり前だと思う」(0.62)、「隣近所の人には信頼できる人が多い」(0.59)、「今の県に住むようになって50年以上」(0.57)、「子どもの教育には生活をきりつめても金をかけたい」(0.55)などとなっている。

一方、負の相関が強い項目としては、「大学・大学院卒」(-0.59)、「特に支持している政党はない」(-0.59)、「25～34歳有訴者率⁵」(-0.45)、「仕事や生活の上で新しいことを積極的にとり入れたい方だ」(-0.36)となってい

る。

こうしてみると、未婚率の低い県の意識と、有配偶女性の出生率の高い県の意識等には共通点が多いことがわかる。しかし、どちらか一方により強い相関が見られる項目もある。

たとえば、「仕事や生活の上で新しいことを積極的にとり入れたい方だ」という意識や有訴者率は、未婚率への影響より、出生率を低下させる影響の方が大きい。また、「祖先との心のつながり」についても、未婚率への影響よりも、出生率への影響の方が大きい。逆に「昔からあるしきたりは尊重すべき」という意識は、出生率への影響よりも、未婚率を上げる影響の方が強いことがうかがえる。

⑤合計特殊出生率と県民意識

最後に、各歳別の未婚率と有配偶女性の出生率の影響を総合した合計特殊出生率と、県民意識との関係を見ておく。

最も正の相関係数が高いのは「両親が農業をしていた」(0.80)で、次いで「この土地の人々の人情が好き」(0.72)、「ふだんの生活はできるだけ切りつめてお金や財産を残したい」(0.68)、「人は結婚するのが当たり前だと思う」(0.66)、「日ごろつきあっている親戚は多い」(0.64)、「隣近所の人とのつきあいが多い」(0.64)、「家の祖先には強い心のつながりを感じる」(0.64)、「家庭生活では一人一人が好きなのをして過ごすより家族の団欒を大切にしたい」(0.62)、「子どもの教育には生活をきりつめても金をかけたい」(0.61)、「今の県に住むようになって50年以上」(0.59)、「隣近所の人には信頼できる人が多い」(0.55)、「受験戦争は子どもの能力をのばすために必要」(0.53)、「世の中で女性が差別されているとは思わない」(0.50)などとなっている。

負の相関係数が高いのは、「大学・大学院

⁵ 有訴者率とは、自覚症状のある人の割合。

卒」(-0.73)、「25～34 歳有訴者率」(-0.63)、「特に支持している政党はない」(-0.48)、「仕事や生活の上で新しいことを積極的に取り入れたい」(-0.40)、「世間一般に比べて暮らしむきはゆとりがある」(-0.37)、「今の生活に非常に満足だ」(-0.24)、「働くということはつらいことだ」(-0.23) などとなっている。

た意識の背景にある労働環境など、長期的に取り組むべきテーマが、いくつか示唆されているのではないだろうか。

⑥まとめ

以上、未婚率の低い県、有配偶女性の出生率の高い県、合計特殊出生率の高い県の県民意識の特徴について、県別のデータの相関を見ながら検討してきた。県民意識と未婚率や出生率といった人口動態との関係については、例えば出生率が高いから隣近所の人とのつきあいが多くなるのか、それとも隣近所の人とのつきあいが多から出生率が高くなるのか、どちらが原因でどちらが結果なのか一概には言えない。このため、具体的な施策を考える上で、ここでの検討はあまり意味をなさないかもしれない。ましてや、保育所の数を増やすといった目にみえる施策とは異なり、人々がどういった意識を持つかに政策が介入することは困難であり、実際意識啓発が可能であったとしても、それが具体的にどの程度の効果を持つのか測定は困難である。

しかし、今後地域ごとの子育て支援策を考えていくに当たって、他地域と比べて未婚率が高いのか、それとも夫婦の子どもの数が少ないのかを把握すること、その地域住民の意識や価値観の特徴をつかむことなどにより、より効果的な施策の展開が可能になるのではないだろうか。

祖先や隣近所とのつながりの希薄な都市という空間、家族の団欒を求める気持ちや子どものためにしてあげたいという価値観が伝えられない教育、有訴者率の高さ、女性が差別されている、働くことはつらいことだといっ

図3-1 20代後半女性の未婚率と県民意識等との関係

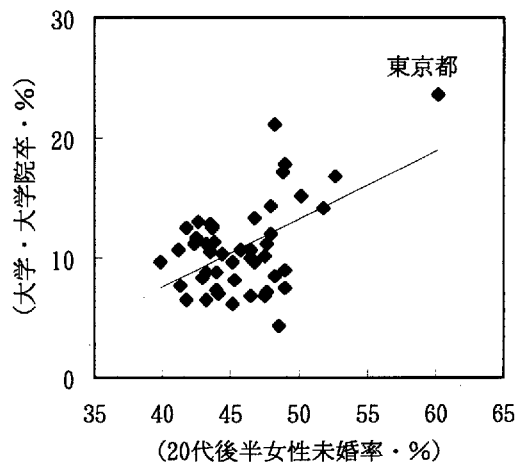
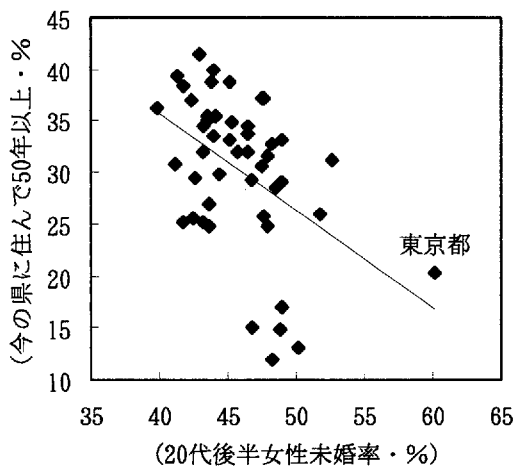
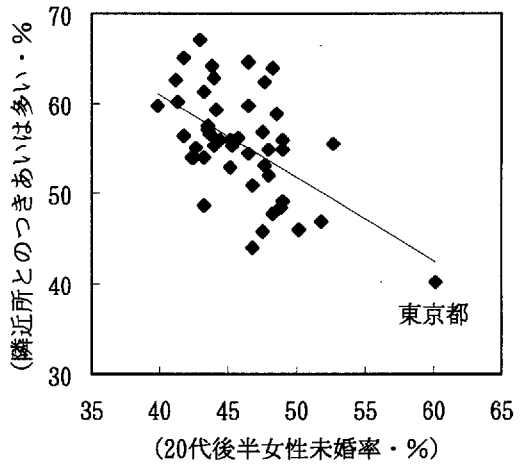
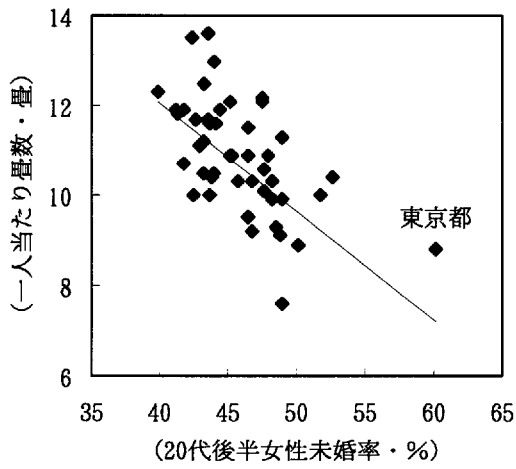
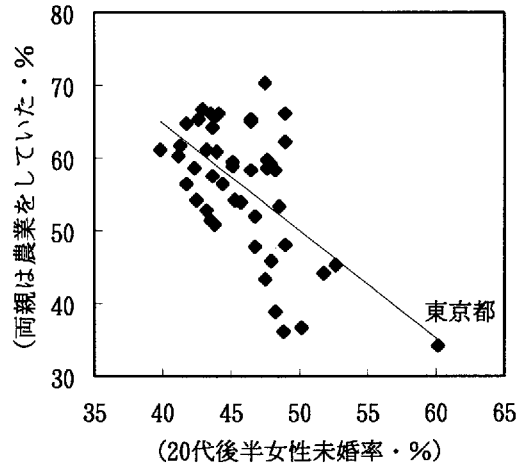
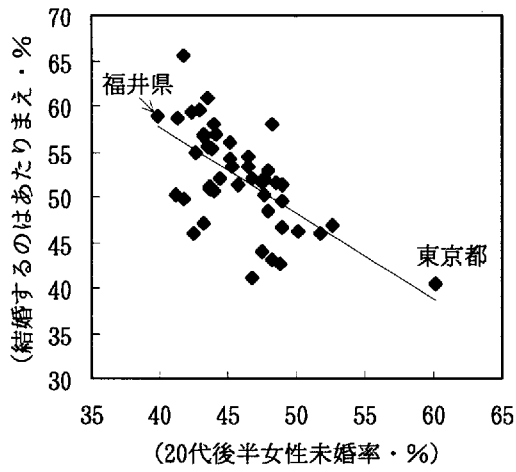


図3-2 20代後半女性の未婚率と県民意識等との関係

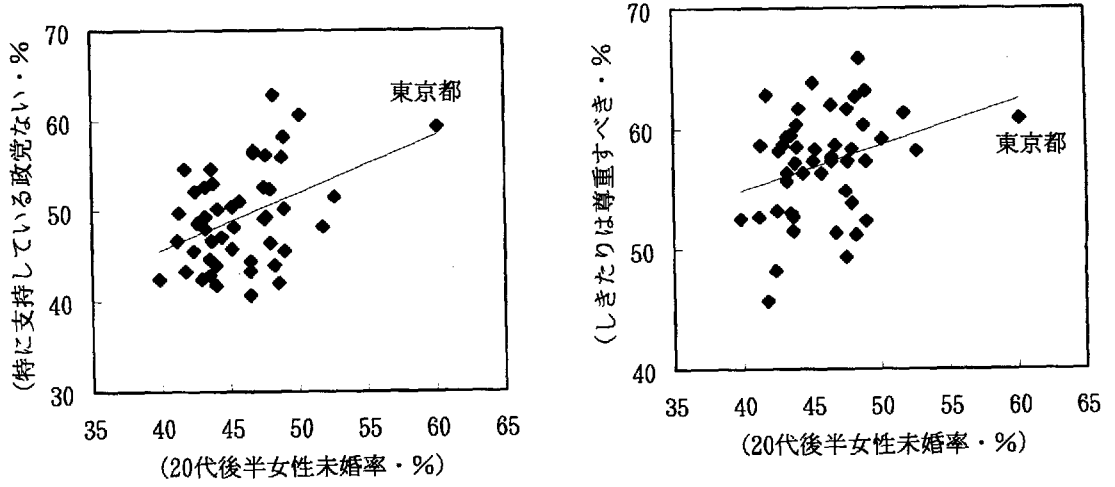


図4-1 20代後半有配偶女性出生率と県民意識等の関係

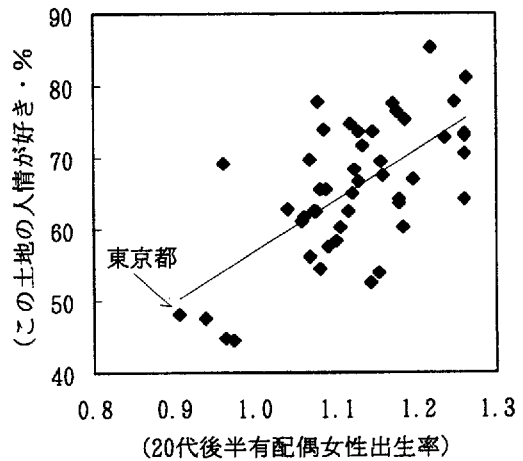
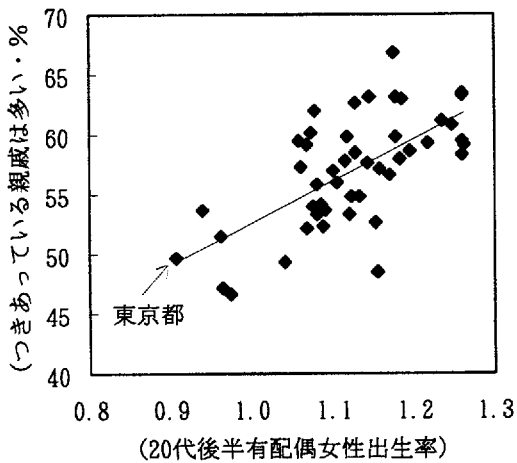
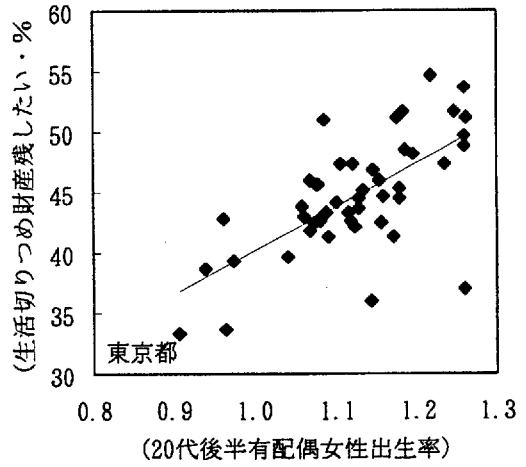
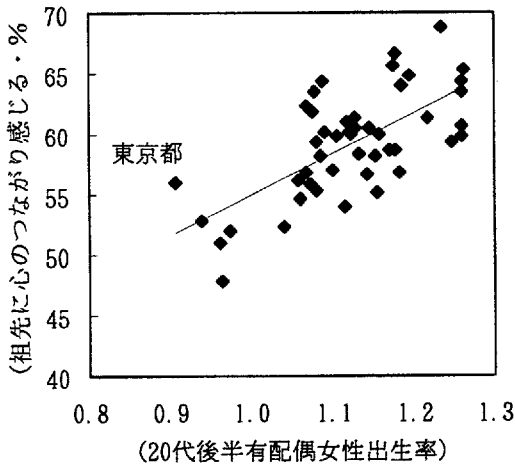
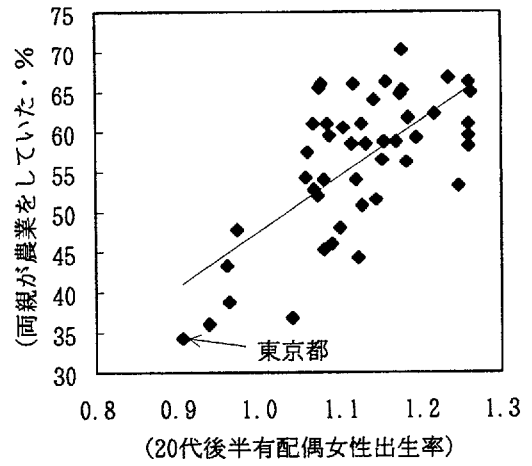
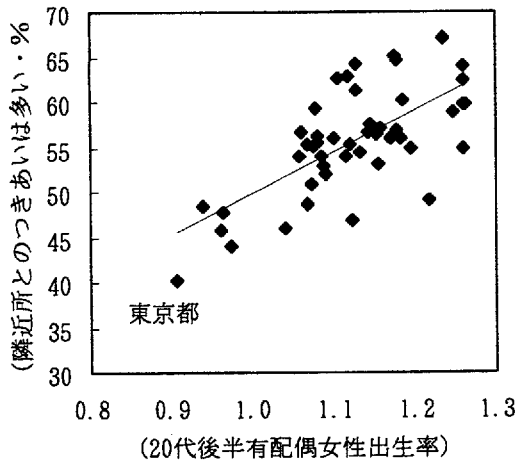


図4-2 20代後半有配偶女性出生率と県民意識等の関係

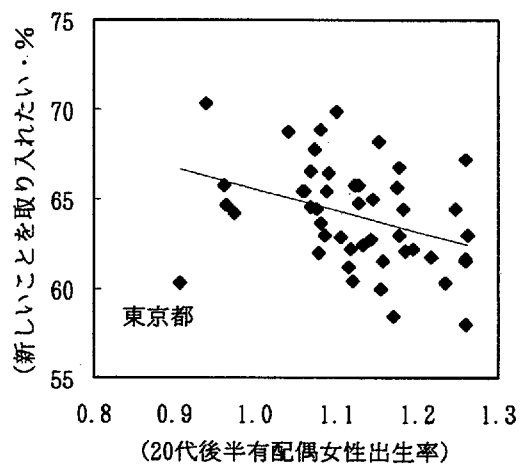
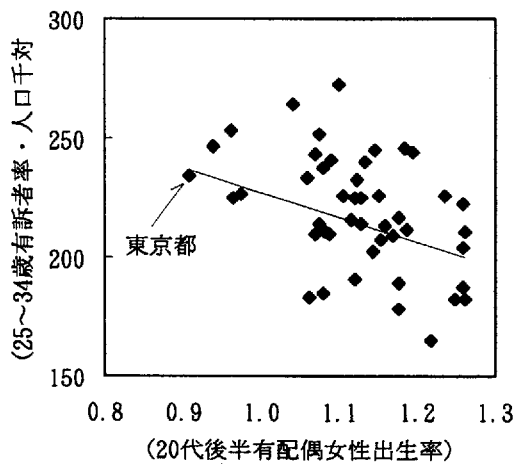
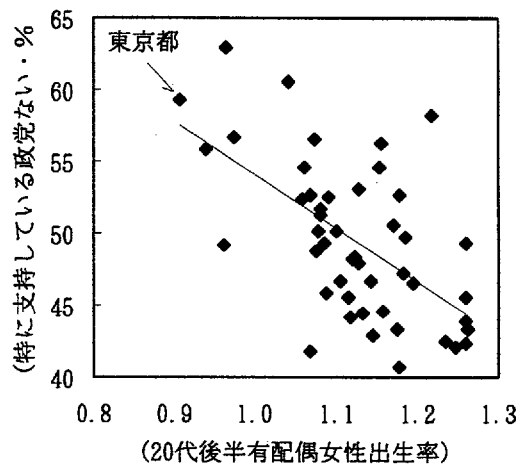
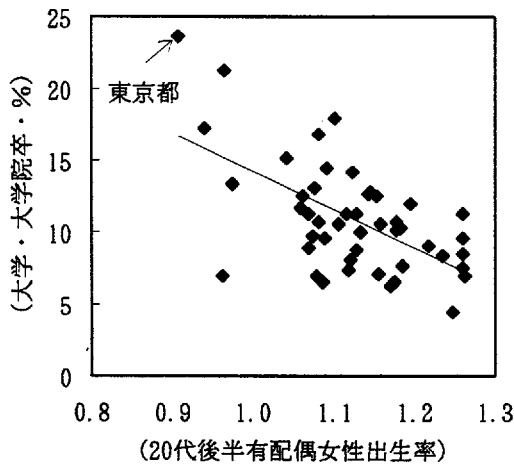
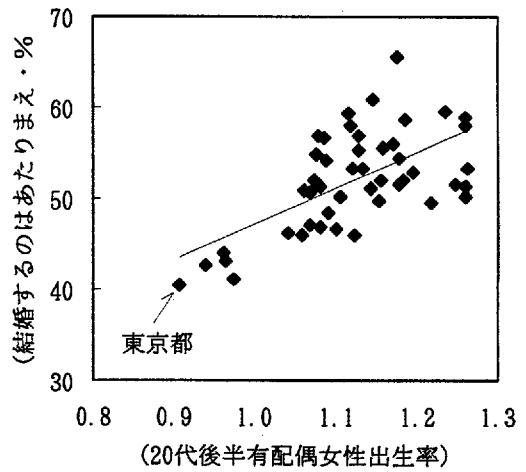
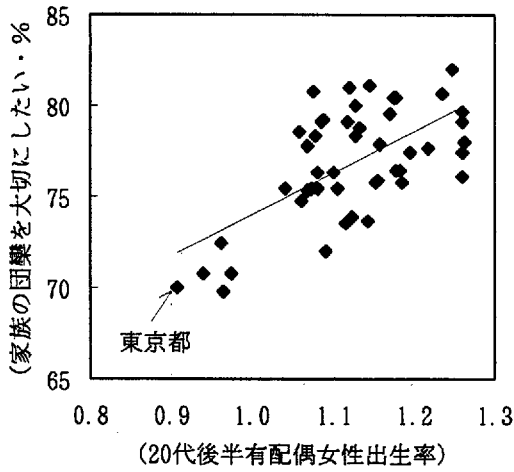


図4-3 合計特殊出生率と県民意識等の関係

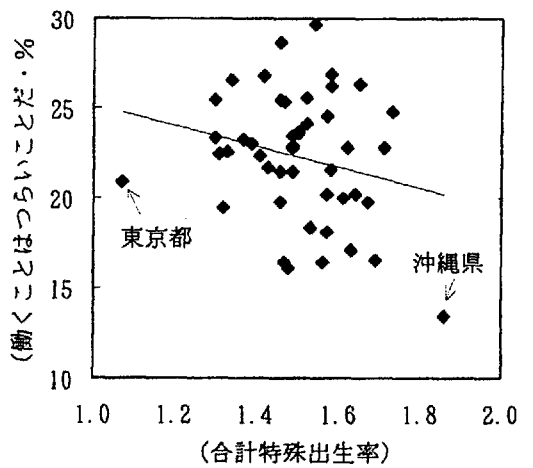
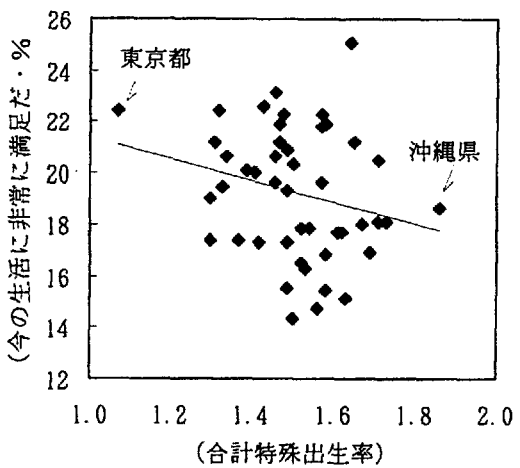
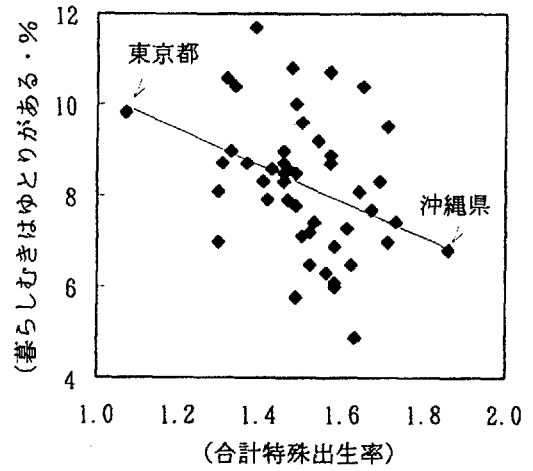
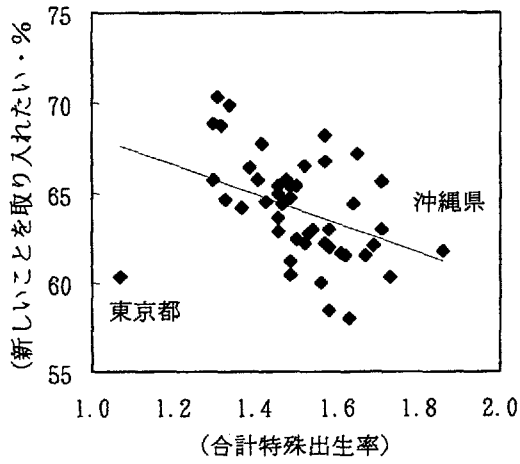
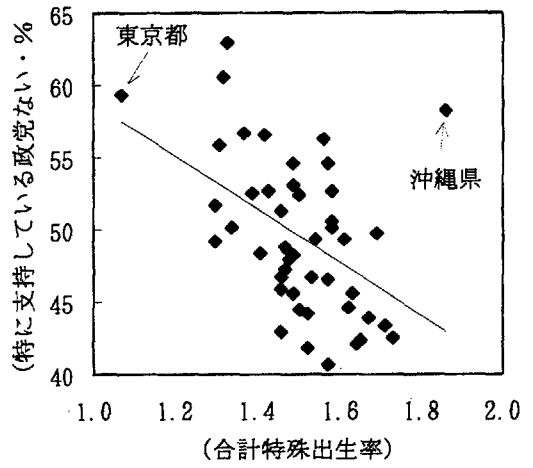
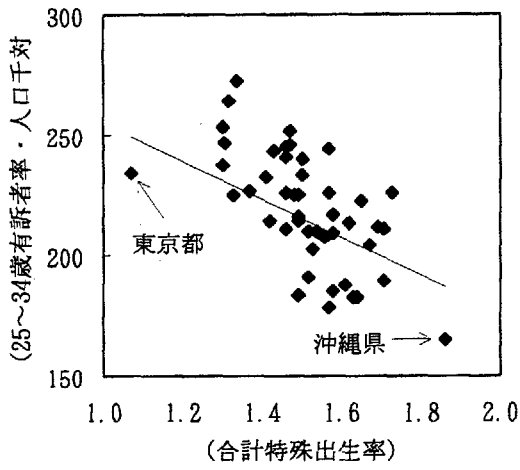


図5-1 合計特殊出生率と県民意識等の関係

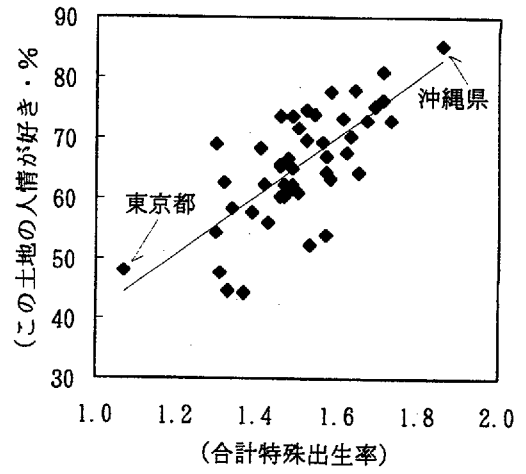
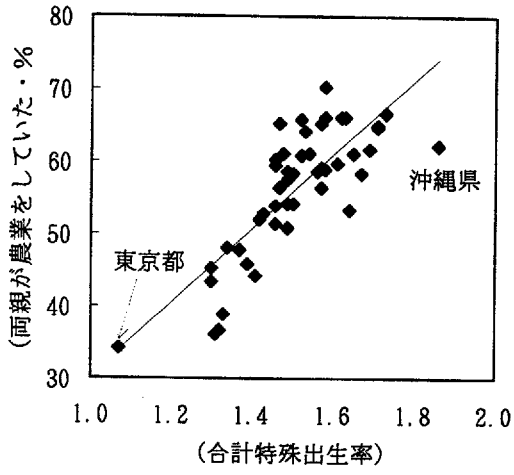


図5-2 合計特殊出生率と県民意識等の関係

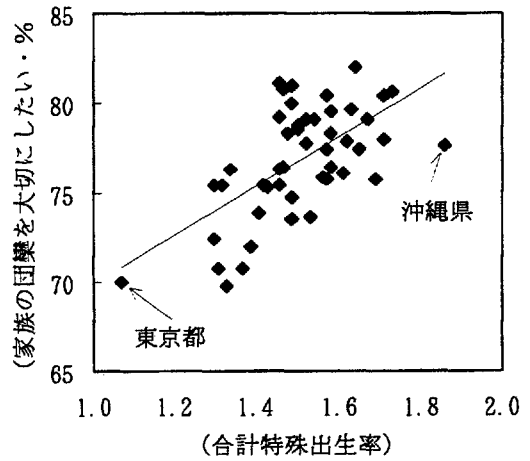
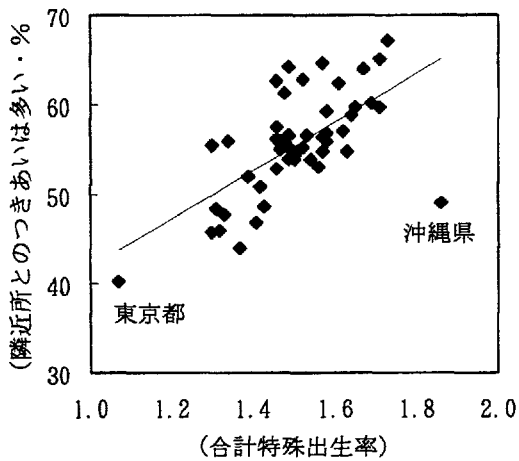
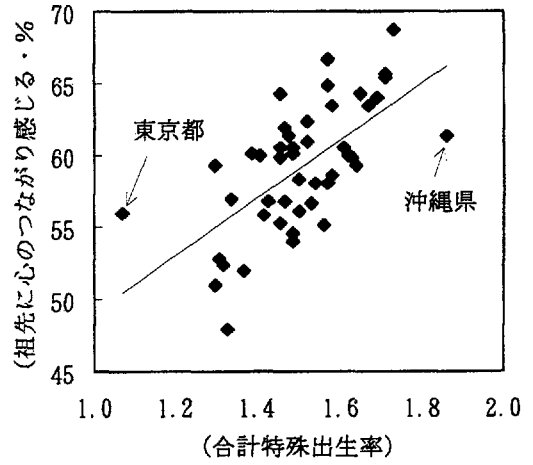
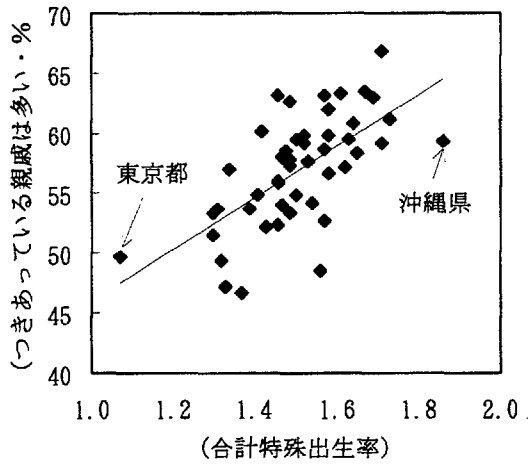
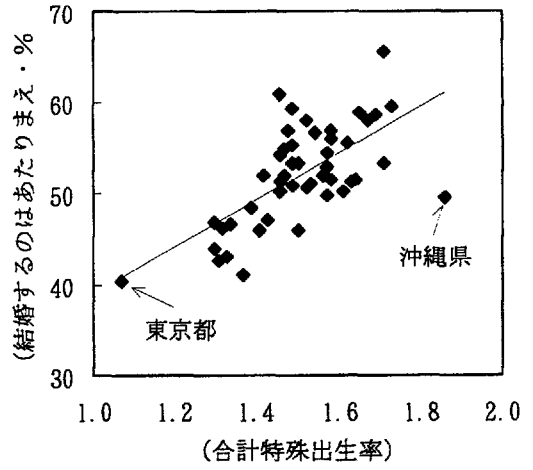
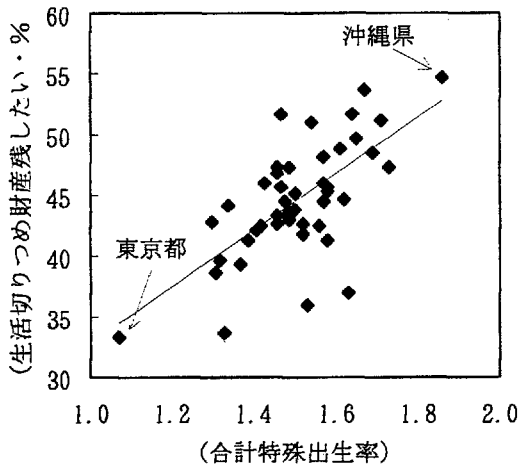
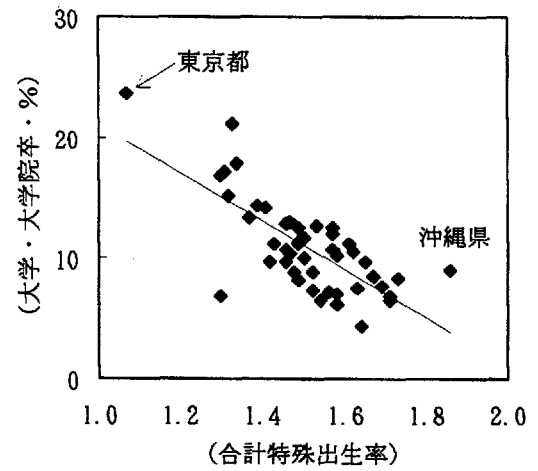
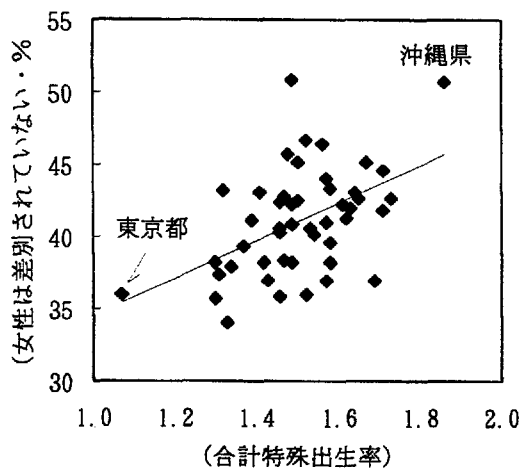
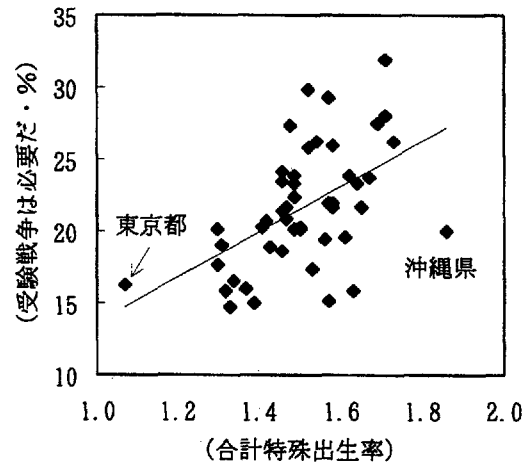
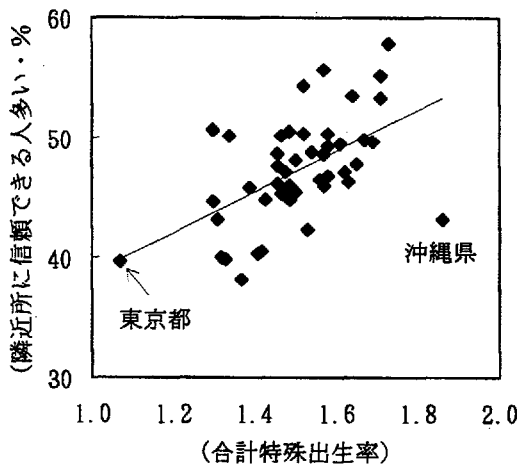
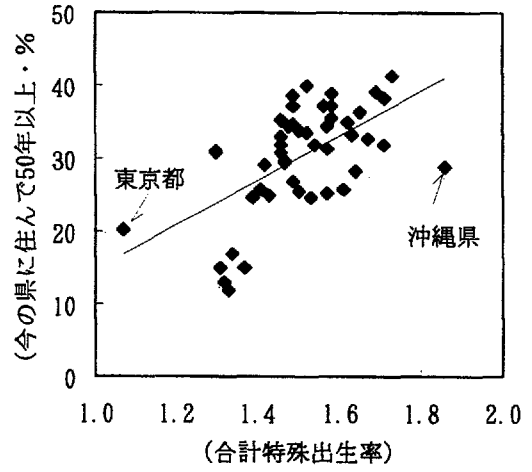
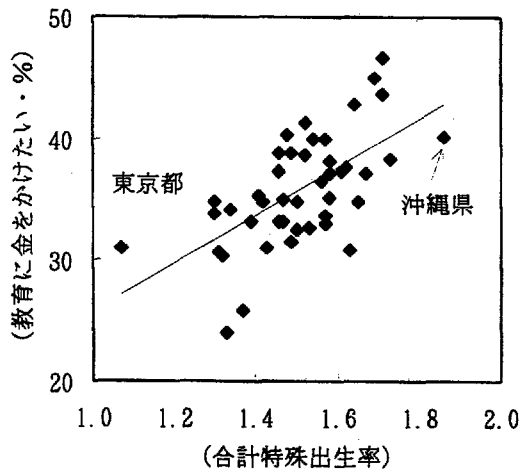


図5-3 合計特殊出生率と県民意識等の関係



(2)労働環境的要因と子育て環境

①分析の視点

時系列でみた合計特殊出生率の動向は、女性の労働参加、とりわけ雇用労働力率と関連がみられており、女性の雇用労働力率の上昇に伴い合計特殊出生率は低下してきている。

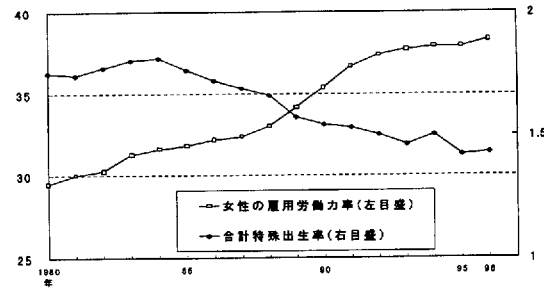
この背景としては、次の点が考えられよう。

まず、女性の就業機会の増大は、女性の経済力向上につながる。このため、女性にとって経済的な理由から結婚する必然性が低下し、女性の未婚率の上昇につながったと考えられる。

また、女性の就業機会の増大は、とりわけ雇用者の増大という形で進行してきた。自営業や家族従業と異なり、雇用者として企業等家庭外で就労することで、仕事と出産・育児の調和がより重要性を増してきた。しかしながら、出産や育児と両立する形で就業を続けるのは難しい面も多く、現に出産・育児の時期にあたる30代前半の年齢層で女性の労働力は落ち込んでいる。特に、女性が基幹的な職業に就き、賃金等の処遇面での改善も進んでおり、仕事を辞めて子育てに専念する時間コストである機会費用が上昇しているという現状がある。

このように、近年の少子化傾向と密接な関係にある女性の就労を取り巻く環境を中心とした労働環境について地域比較を行うことで、これらが出産率にどのように影響を及ぼしているのかを考察してみたい。

図6 合計特殊出生率と女性の雇用労働力率の推移



資料：合計特殊出生率：厚生省「人口動態統計」

女性の雇用労働力率：総務庁「労働力調査」

注：雇用労働力率は15歳以上人口に占める雇用者数の割合である。

②労働環境の地域比較

まず、産業構造事業所の構成や女性の就労状況等について、都道府県別の特徴を概観したい（各データ及びデータ出所は図9参照。変数間の相関係数は図10参照）。

7. 事業所構造

一般に、大規模企業においては中小企業に比べて雇用管理が確立しており、多様な制度が整備されていると考えられる。そこで、300人以上の事業所を大規模事業所とみなして、事業所全体に占める「300人以上事業所比率」を大規模事業所⁶の比率としてとらえると、東京都(0.27%)、神奈川県(0.22%)、滋賀県(0.19%)、愛知県(0.18%)、大阪府(0.17%)など、大都市及びその近郊で高い傾向がみられている。反対に低い地域は、鹿児島県(0.04%)、和歌山県(0.05%)、高知県(0.05%)、沖縄県(0.05%)などである。

就業者ベースでも、東京都の18.74%で最も高く、事業所ベースと同様の傾向がみられている。

300人以上の事業所数このように非常に少ないので、雇用管理が確立しており安定的な雇用

⁶ 事業所統計調査において、都道府県別に企業規模別の状況は把握できないので、ここでは事業所ベースで把握している。

機会を示す変数として、300人以上の事業所数に公務を加えて事業所比率をみると、もともと民間事業所の割合の少ない地域で「300人事業所+公務事業所比率」は高くなる。最も高いのが島根県の1.64%で、秋田県(1.53%)、長崎県(1.43%)と続く。

「300人事業所+公務比率」を就業者ベースでみると、300人以上事業所の高い地域で高くなっている。

地域の成長性の指標として、新規事業所の割合をとってみた。ここでは、事業所開設時期が昭和60年以降の事業所の比率を使用した。沖縄が41.11%と高いが、この沖縄県を除くと、北海道(28.85%)、福岡県(28.79%)、神奈川県(27.37%)、大阪府(27.27%)、千葉県(27.25%)など、大都市部及びその周辺地域に集中している。この比率の低い地域は、富山県19.30%、和歌山県19.33%、福井県19.37%、岐阜県19.40%、島根県19.44%である。就業者ベースでみても同様の傾向である。

イ. 産業構造

事業所ベースで産業構造をみると、第二次産業比率が高いのは群馬県(29.80%)、福井県(29.66%)、石川県(29.13%)、埼玉県(28.60%)など、関東、北陸といった地方である。

就業者ベースでみると、第一次産業就業者比率が高いのが、青森県(16.87%)、岩手県(16.70%)、鹿児島県(14.86%)、高知県(14.83%)など、東北、四国・九州地方である。第二次産業就業者比率が高いのは、岐阜県(41.02%)、滋賀県(40.81%)、富山県(39.82%)、愛知県(38.95%)、静岡県(38.82%)など、中部・北陸、北関東およびその周辺地域である。また、第三次産業就業者比率が高いのは、沖縄県(72.82%)、福岡県(68.77%)、北海道(67.04%)、千葉県

(67.00%)、神奈川県(66.30%)など、沖縄県及び大都市、地方の中核都市である。

ウ. 労働力需給

完全失業率⁷は、沖縄が10.26%と高く、大阪府(6.19%)、福岡県(5.47%)、高知県(5.36%)、兵庫県(5.12%)、青森県(5.05%)と続いている。低い地域は、島根県(2.40%)、長野県(2.45%)、福井県(2.49%)、山形県(2.66%)、新潟県(2.72%)、富山県(2.79%)である。

有効求人倍率は、福井県の1.42倍が最も高く、北陸や鳥取県(1.20倍)など山陰地方で高い。0.5倍を下回っているのは、沖縄県(0.24倍)、青森県(0.43倍)、高知県(0.48倍)である。

エ. 女性の就労環境

女性労働力率は、平成8年で50.0%であるが、最も高いのは福井県の56.09%、最も低いのが奈良県の40.67%で、その差は15ポイントにもなる。

わが国の年齢階級別にみた女性の労働力率は、出産・子育て期にあたる30~34歳を谷とする(平成8年のこの年齢層の労働力率は54.8%)M字型とよばれるカーブを描くことはよく知られている。この30代前半層の労働力率が最も高いのは山形県(73.91%)で、最も低いのが愛知県(35.51%)である。この年代の労働力率の地域間の格差は、年齢計の労働力率の格差以上に大きい。なお、女性労働力率と女性30~34歳の労働力率は相関がみられている(相関係数.6170)。

女性30~34歳の労働力率について注目できるのが、300人以上事業所における就業者比率(相関係数-.5464)や第一次産業就業者比率

⁷ここで使用した完全失業率のデータは、総務庁「国勢調査」により把握しており、通常利用する総務庁「労働力調査」による失業率に比べて高水準となっている。

(相関係数. 5939) と関連がみられる点である。これらの項目は女性労働力率との相関は低いことを踏まえると、特に出産や育児期に仕事を続けられる労働環境として、地域における大規模事業所比率（少ない方が女性労働力率は高い）や第一次産業就業者比率（高い方が女性労働力率は高い）が重要であることを示唆しているといえよう。

第一次産業就業者比率が高ければ、仕事と就労の場が近接しているケースが多いために、仕事と育児等との両立はより容易になると考えられる。一方、大規模事業所が多ければ、仕事と育児の両立支援のための雇用システムが整備されていることが期待されるわけであるが、結果はその逆の方向を示している。そもそも、第一次産業就業者比率と 300 人以上事業所における就業者比率とは -0.7125 という強い負の相関関係にあるわけだが、育児期の就労は、仕事と家庭が近接し、また、家族従業員として就労する場合のように裁量度の高い働き方ができていることが重要な要素になっているのではないかと推察される。

女性の雇用労働力率も、女性労働力率と、 $.7455$ と強い相関関係がみられている。女性の雇用労働力率が高いのは富山県(41.23%)、石川県(40.32%)で、反対に低いのが和歌山県(29.07%)、奈良県(29.97%)である。女性の雇用労働力率は、女性 30~34 歳労働力率とは関連がみられていない(相関係数. 2728)。

女性の労働条件に関する指標として男女間の賃金格差(男性の賃金水準を 100 とした場合の女性の賃金水準)をみると、高知県(61.77)、島根県(60.74)、徳島県(60.17)で格差が小さい。一方、茨城県(46.20)、埼玉県(46.72)、大阪府(47.48)、神奈川県(47.65)などでは格差が大きい。男女間賃金格差は、第一次産業就業者比率と $.6718$ という高い相関を示している。

女性の時間あたり賃金水準は、東京都の 1629.1 円が最高で、神奈川県の 1459.3 円、京都府 1447.2 円、大阪府 1412.7 円と続く、低いのは、青森県の 1048.9 円、沖縄県 1065.0 円、宮崎県 1083.1 円、大分県 1083.5 円、鹿児島県 1088.0 円などである。女性の時間あたり賃金は、300 人以上事業所比率(相関係数： $.7552$)や 300 人以上事業所における就業者比率(相関係数： $.7582$)と正の相関があり、第一次産業就業者比率(相関係数： $-.7586$)とは負の相関を示している。

労働時間の指標をみると、男性の月間平均総実労働時間が長いのは長崎県(180.1 時間)、青森県(177.7 時間)、宮崎県(176.5 時間)、沖縄県(176.5 時間)、北海道(176.4 時間)などで、女性の月間平均総実労働時間が長いのは秋田県(157.0 時間)、山形県(156.0 時間)、島根県(155.3 時間)、宮崎県(155.3 時間)などである。男性と女性の月間平均総実労働時間には、 $.7653$ という高い相関関係がみられている。また、男女ともに、300 人以上事業所比率、300 人以上事業所における就業者比率とは負の相関関係が、第一次産業就業者比率とは正の相関関係がみられている。さらに、女性の月間平均総実労働時間と、女性 30~34 歳労働力率と $.7378$ という高い相関関係がみられ、男女間賃金格差とも $.7194$ という高い相関関係がみられている。

女性の平均勤続年数は、富山県(10.3 年)、徳島県(10.2 年)、新潟県(10.1 年)、福井県(10.1 年)、鳥取県(10.1 年)で高く、低い地域は、埼玉県(6.1 年)、北海道(6.7 年)などとなっている。女性の平均勤続年数は、女性労働力率との相関が $.5061$ 、女性 30~34 歳労働力率との相関係数が $.6681$ 、男女間賃金格差との相関係数が $.5513$ といずれも正の相関を示している。

以上女性の労働環境を総括すると、女性労働

働力率が高い地域では女性の勤続年数も長く、出産や育児期を経ても継続就業する女性が多いことがうかがえる。このような地域は、第一次産業従事者が多く、反対に大規模事業所割合が低い地域である。このような地域は、男女間賃金格差は小さい地域であるが、女性の賃金水準そのものが高い地域とは一致していない。労働時間についても、女性の労働時間の長い地域の方がむしろ労働力率が高いという傾向がみられている。

③労働環境と出生率等の関連分析

以上労働環境について地域の特徴をみてきたが、こうした労働環境が子育て環境とどのような関連をもっているのか、ここでは出生率や未婚率との関連でみていくこととしたい。

ア. 合計特殊出生率との関連

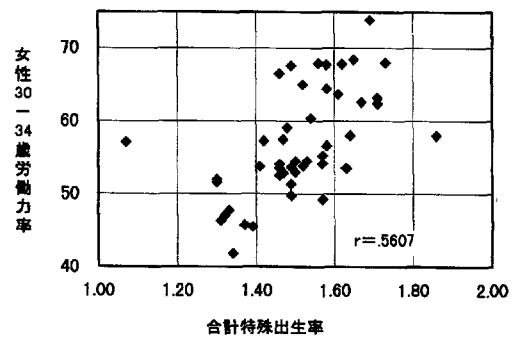
合計特殊出生率との関連で高い相関がみられているのは、女性の時間当たり賃金(-.7588)、女性の月間平均総実労働時間(.6857)、第一次産業就業者比率(.6775)、300人以上事業所比率(-.6196)、男性の月間平均総実労働時間(.6125)、300人以上事業所における就業者比率(-.6104)、男女間賃金格差(.6085)などである。

合計特殊出生率は、女性30～34歳労働力率と.5607という相関を示しており(図7)、出産や育児期に女性の労働力率の落ち込みが少ない地域の方が合計特殊出生率が高い状況にあるといえる。これは、女性の労働市場への参入が進んでいることが出生率低下につながっているということ、少なくとも都道府県別のクロスセクショナルデータの分析においては否定されたことになる。

そして、男女間賃金格差が小さく、女性も男性と同様にフルタイムで就労することが可能となっている地域で、合計特殊出生率が高

くなっている。さらに、大規模事業所が多い地域で合計特殊出生率との関係がマイナスを示し、第一次産業就業者比率の高い地域でプラスの相関を示していることは、雇用の場において、仕事と出産・育児の両立支援策がさらに求められることを示唆していると考えられよう。

図7 合計特殊出生率と女性30～34歳労働力率



イ. 25～29歳女性未婚率との関連

25～29歳女性未婚率の上昇は出生率低下の要因と考えられている。

労働環境に関する変数のうち、25～29歳女性未婚率と関連がみられる指標は、第三次産業就業者比率(相関係数:.7536)、月間有効求人倍率(相関係数:-.5569)、女性の平均勤続年数(相関係数:-.5567)、第二次産業就業者比率(相関係数:-.5441)である。

25～29歳女性未婚率は合計特殊出生率とは-.4950という負の相関関係にあり、全体に合計特殊出生率と各変数の関係でみられたものとは反対の関係がみられている。

ウ. 25～29歳有配偶女性出生率との関連

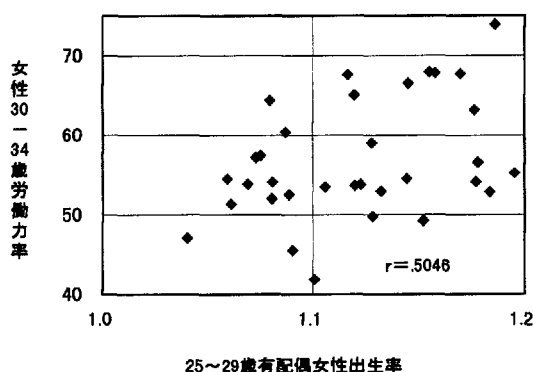
25～29歳有配偶女性出生率は、合計特殊出生率と.8435と高い相関関係にあるので、25～29歳有配偶女性出生率と関連の高い変数は合計特殊出生率と同様の傾向となっている。

女性の月間平均総実労働時間(.6852)、300

人以上事業所比率 (-.6642)、女性の時間当たり賃金 (-.6600)、第一産業就業者比率 (.5704)、などが相関の高い項目である。

25～29歳有配偶女性出生率と女性30～34歳労働力率の相関係数は.5046で、やはり20代後半の女性の出生率が高い地域では、子育て期における労働力率が高いという傾向がみられている(図8)。

図8 25～29歳有配偶女性出生率と女性30～34歳労働力率



フラも重要な要素となり、それらを総合的に考察することが必要であることは言うまでもない。また、男女間の賃金格差が小さい地域で出生率が高い傾向も確認でき、女性の就労環境の整備状況も重要な要素となっている可能性がある。

産業構造が転換し、就業形態も雇用者化が進んでいくと、どうしても仕事と出産・育児との両立問題が重要性を増してくる。そのときに、雇用の場において、家族従業者のように労働時間の柔軟性がどれだけ確保でき、また、出産・育児を支える支援システムがどれだけ整備されるのか、ということが重要になってくる。出産・育児と女性の就労は決して対立するものでなく、環境さえ整えれば両立しうるものであることを、今回の分析は示しているといえよう。

④まとめ

女性の労働力率等労働環境に関する変数は、地域によってかなり違いがみられている。

時系列でみると、女性の労働市場への参入に伴い合計特殊出生率の低下傾向がみられている。しかしながら、都道府県別のデータは、女性の労働力率が高い地域、とりわけ出産や育児のために就労を中断する女性が多いと考えられる30代前半の労働力率が高い地域の方が、合計特殊出生率が高くなっている。

この背景には、女性労働率と産業構造との関連があるとみられ、第一産業就業者が多い地域で女性労働力率が高く、合計特殊出生率も高くなっている。もちろん、女性の労働力率の高い地域では、就労の場のみならず、女性の就労を支える家庭の環境や地域のイン

図9 労働環境関連の都道府県別データ

	合計特殊出生率	25～29歳女性未婚率	25～29歳有配偶女性出生率	300人以上事業所比率(%)	300人以上事業所における就業者比率(%)	300人以上事業所十公務事業所比率(%)	300人以上事業所十公務における就業者比率(%)	事業所開設が昭和60年以降の事業所比率(%)	事業所開設が昭和60年以降の事業所の就業者比率(%)
調査名	厚生省「人口動態統計」	総務庁「国勢調査」	1996年の母親の年齢別出生率と1995年未婚率をもとに算出	総務庁「事業所統計調査」	総務庁「事業所統計調査」	総務庁「事業所統計調査」	総務庁「事業所統計調査」	総務庁「事業所統計調査」	総務庁「事業所統計調査」
調査実施年	平成8年	平成7年		平成3年	平成3年	平成3年	平成3年	平成3年	平成3年
北海道	1.30	47.5	0.96186	0.09	5.73	1.19	10.88	28.85	24.18
青森県	1.54	43.2	1.08705	0.07	4.81	1.23	10.67	24.03	23.25
岩手県	1.58	44.1	1.07961	0.09	7.17	1.37	10.98	22.69	22.98
宮城県	1.42	46.8	1.07309	0.12	8.62	1.05	12.07	26.06	23.73
秋田県	1.52	43.9	1.11955	0.09	6.00	1.53	9.89	21.32	21.66
山形県	1.69	41.3	1.18624	0.09	6.59	1.06	10.18	20.82	19.99
福島県	1.71	41.8	1.17628	0.12	8.63	1.13	11.53	22.08	21.40
茨城県	1.49	43.7	1.06110	0.16	13.02	1.00	15.76	22.10	20.60
栃木県	1.50	42.5	1.05929	0.15	13.54	0.91	15.81	21.73	20.23
群馬県	1.52	43.9	1.06914	0.14	12.53	0.82	14.92	21.99	20.08
埼玉県	1.37	46.7	0.97446	0.13	10.08	0.60	12.34	26.89	25.12
千葉県	1.33	48.3	0.96497	0.14	11.37	0.78	14.23	27.25	26.77
東京都	1.07	60.1	0.90789	0.27	18.74	0.54	20.97	24.00	22.25
神奈川県	1.31	48.8	0.93973	0.22	18.20	0.58	20.28	27.37	24.29
新潟県	1.58	45.2	1.16974	0.10	7.25	1.01	10.14	20.80	21.22
富山県	1.49	42.4	1.11628	0.14	11.27	1.02	13.46	19.30	18.91
石川県	1.46	43.5	1.14504	0.09	7.28	0.88	10.24	23.23	22.70
福井県	1.65	39.9	1.25976	0.09	7.12	0.94	9.83	19.37	17.53
山梨県	1.57	46.4	1.17693	0.09	7.76	1.14	11.38	21.26	21.86
長野県	1.58	47.5	1.17800	0.13	10.21	1.08	12.84	20.50	18.62
岐阜県	1.47	44.4	1.18372	0.09	7.39	0.85	9.94	19.40	18.37
静岡県	1.46	45.7	1.08084	0.15	13.31	0.62	15.40	22.63	19.76
愛知県	1.43	43.3	1.06974	0.18	16.10	0.54	17.78	23.85	20.53
三重県	1.46	41.2	1.10571	0.15	13.30	1.16	15.83	20.99	18.59
滋賀県	1.57	41.8	1.15232	0.19	15.44	1.14	18.12	21.79	19.23
京都府	1.30	52.6	1.08049	0.11	10.40	0.55	13.21	22.03	19.09
大阪府	1.32	50.1	1.04020	0.17	13.31	0.38	14.98	27.27	22.22
兵庫県	1.39	48.0	1.09049	0.14	11.93	0.65	14.38	25.76	22.57
奈良県	1.34	48.9	1.10078	0.08	8.22	1.19	11.73	19.53	19.58
和歌山県	1.49	43.8	1.12811	0.05	6.27	1.09	9.96	19.33	18.28
鳥取県	1.62	43.6	1.15770	0.11	6.85	1.41	11.00	23.43	21.81
島根県	1.73	43.0	1.23465	0.06	5.19	1.64	9.57	19.44	19.05
岡山県	1.53	43.7	1.14428	0.12	9.96	1.05	12.88	21.97	19.48
広島県	1.46	45.1	1.08879	0.15	12.50	0.92	15.29	25.44	21.14
山口県	1.49	45.3	1.11984	0.10	9.50	1.26	13.20	22.59	19.48
徳島県	1.48	43.3	1.12769	0.07	5.96	1.34	9.98	20.55	19.39
香川県	1.47	42.6	1.07539	0.09	6.27	1.11	9.74	21.82	19.54
愛媛県	1.50	46.4	1.13230	0.10	8.38	1.17	11.52	23.34	19.27
高知県	1.56	47.6	1.15499	0.05	3.40	1.36	7.77	24.02	21.66
福岡県	1.41	51.7	1.12258	0.11	9.09	0.70	12.03	28.79	24.68
佐賀県	1.67	48.3	1.25940	0.08	5.49	1.34	9.73	21.39	18.60
長崎県	1.64	48.6	1.24852	0.06	5.85	1.43	11.11	24.33	22.94
熊本県	1.61	47.6	1.26024	0.09	7.13	1.22	11.50	25.04	22.86
大分県	1.57	47.9	1.19547	0.08	6.85	1.22	10.92	24.51	21.60
宮崎県	1.71	46.5	1.26195	0.08	5.57	1.04	9.82	26.87	23.42
鹿児島県	1.63	48.9	1.26125	0.04	4.92	1.30	9.60	24.69	22.61
沖縄県	1.86	48.9	1.21778	0.05	3.73	0.94	9.92	41.17	36.44
合計特殊出生率との相関係数	1.00	-0.49	0.84	-0.62	-0.61	0.58	-0.58	0.02	0.10
25～29歳女性未婚率との相関係数	-0.49	1.00	-0.29	0.25	0.19	-0.36	0.25	0.43	0.37
25～29歳有配偶女性出生率との相関係数	0.84	-0.29	1.00	-0.66	-0.63	0.55	-0.63	-0.16	-0.14

	第1次産業事業所比率(民営のみ)(%)	第2次産業事業所比率(民営のみ)(%)	第3次産業事業所比率(民営のみ)(%)	第1次産業就業者比率(%)	第2次産業就業者比率(%)	第3次産業就業者比率(%)	完全失業率(%)	月間有効求人倍率
調査名	総務庁「事業所統計調査」	総務庁「事業所統計調査」	総務庁「事業所統計調査」	総務庁「国勢調査」	総務庁「国勢調査」	総務庁「国勢調査」	総務庁「国勢調査」	労働省「労働市場年報」
調査実施年	平成3年	平成3年	平成3年	平成7年	平成7年	平成7年	平成7年	平成8年
北海道	1.01	15.29	83.71	8.98	23.47	67.04	4.39	0.58
青森県	0.57	14.43	85.00	16.87	25.06	57.92	5.05	0.43
岩手県	0.90	17.58	81.52	16.70	29.61	53.61	3.24	0.89
宮城県	0.42	18.38	81.20	8.21	27.49	63.92	3.89	0.87
秋田県	0.66	20.68	78.66	13.13	32.14	54.59	3.37	0.83
山形県	0.40	24.81	74.80	12.92	35.28	51.69	2.66	1.08
福島県	0.40	23.62	75.99	10.81	36.12	52.90	3.44	0.87
茨城県	0.28	26.55	73.17	9.38	35.18	55.11	3.77	0.78
栃木県	0.33	27.82	71.85	8.39	37.40	53.97	3.67	0.97
群馬県	0.29	29.80	69.91	7.92	38.18	53.72	3.69	0.93
埼玉県	0.11	28.60	71.29	2.85	33.55	62.57	4.40	0.58
千葉県	0.23	19.58	80.19	4.58	27.46	67.00	4.26	0.56
東京都	0.03	21.07	78.90	0.50	25.59	72.07	4.86	0.62
神奈川県	0.16	20.04	79.80	1.18	31.50	66.30	4.56	0.50
新潟県	0.37	28.08	71.55	9.10	36.04	54.72	2.72	1.13
富山県	0.37	23.89	75.74	5.85	39.82	54.47	2.79	1.05
石川県	0.25	29.13	70.63	5.40	33.54	60.89	3.26	0.98
福井県	0.22	29.66	70.12	6.52	38.11	55.19	2.49	1.42
山梨県	0.19	28.07	71.74	9.92	35.34	54.66	3.43	1.21
長野県	0.35	27.28	72.37	12.77	36.28	50.85	2.45	1.21
岐阜県	0.24	32.34	67.41	4.47	41.02	54.42	3.20	1.12
静岡県	0.20	26.61	73.20	6.13	38.82	54.88	3.50	0.97
愛知県	0.10	26.32	73.59	3.33	38.95	57.41	3.72	0.86
三重県	0.34	24.79	74.87	6.49	37.41	55.84	3.35	0.79
滋賀県	0.32	28.03	71.66	5.05	40.81	53.77	3.15	0.83
京都府	0.07	26.86	73.06	3.28	30.53	64.73	4.43	0.54
大阪府	0.02	22.22	77.76	0.64	33.16	65.06	6.19	0.59
兵庫県	0.11	20.42	79.47	3.03	33.40	62.67	5.12	0.62
奈良県	0.14	25.23	74.63	3.86	30.94	64.12	4.16	0.68
和歌山県	0.26	21.28	78.46	11.66	28.17	59.52	4.48	0.69
鳥取県	0.65	19.90	79.45	13.97	30.38	55.45	3.01	1.20
島根県	0.60	22.24	77.16	13.70	30.33	55.86	2.40	1.18
岡山県	0.28	23.69	76.03	7.87	34.77	57.12	3.73	1.14
広島県	0.22	20.13	79.64	5.65	31.86	61.90	3.73	0.86
山口県	0.29	17.70	82.01	8.79	31.06	59.94	3.61	1.03
徳島県	0.38	20.71	78.91	12.15	30.55	56.76	4.51	0.74
香川県	0.37	22.30	77.32	8.56	30.91	60.40	3.89	1.37
愛媛県	0.50	19.73	79.78	12.02	30.32	57.50	4.43	0.89
高知県	0.36	17.31	82.33	14.83	23.33	61.54	5.36	0.48
福岡県	0.11	16.12	83.77	4.34	26.22	68.77	5.47	0.55
佐賀県	0.34	19.43	80.24	12.82	29.33	57.78	3.52	0.76
長崎県	0.54	16.76	82.70	11.10	24.68	64.08	4.22	0.89
熊本県	0.50	17.13	82.37	14.21	25.47	60.06	4.16	0.58
大分県	0.58	15.65	83.77	11.34	27.84	60.62	3.87	0.75
宮崎県	0.97	17.75	81.28	14.97	26.57	58.38	4.24	0.67
鹿児島県	1.01	19.04	79.95	14.86	24.70	60.25	4.13	0.63
沖縄県	0.16	11.34	88.50	7.44	19.43	72.82	10.26	0.24
合計特殊出生率との相関係数	0.42	-0.14	0.13	0.68	-0.05	-0.46	-0.05	0.24
25～29歳女性未婚率との相関係数	-0.21	-0.34	0.36	-0.33	-0.54	0.75	0.48	-0.56
25～29歳有配偶女性出生率との相関係数	0.33	-0.06	0.05	0.57	-0.05	-0.38	-0.14	0.27

	女性労働 力率 (%)	女性30- 34歳労働 力率 (%)	女性雇用 労働力率 (%)	男女間賃 金格差 (男性=100)	男性の月 間平均総 実労働時 間(時間)	女性の月 間平均総 実労働時 間(時間)	女性の時 間あたり 賃金 (円)	女性の平 均勤続年 数(年)
調査名	総務庁 「国勢調 査」	総務庁 「国勢調 査」	総務庁 「国勢調 査」	労働省 「毎月勤 労統計調 査」	労働省 「毎月勤 労統計調 査」	労働省 「毎月勤 労統計調 査」	労働省 「毎月勤 労統計調 査」	労働省 「賃金構 造基本等 計調査」
調査実施年	平成7年	平成7年	平成7年	平成8年	平成8年	平成8年	平成8年	平成8年
北海道	46.95	51.60	35.10	50.27	176.4	146.4	1146.7	6.7
青森県	50.28	60.39	32.89	53.86	177.7	154.7	1048.9	7.9
岩手県	53.34	64.40	35.77	59.78	175.4	152.1	1137.2	9.4
宮城県	48.43	57.26	36.04	53.31	174.2	152.7	1236.7	8.9
秋田県	48.22	65.04	33.94	58.51	175.1	157.0	1116.6	9.2
山形県	52.13	73.91	36.51	57.47	174.5	156.0	1170.5	9.4
福島県	51.35	63.18	35.86	58.09	171.1	150.0	1229.6	9.7
茨城県	48.90	51.36	34.05	46.20	172.0	139.0	1238.3	8.8
栃木県	51.58	54.48	35.89	53.84	172.8	148.0	1281.9	8.6
群馬県	50.56	53.83	35.23	50.58	170.3	142.0	1276.1	8.1
埼玉県	48.52	45.79	37.52	46.72	170.2	131.3	1329.0	6.1
千葉県	47.99	47.78	36.77	49.24	167.1	127.2	1346.9	8.1
東京都	50.41	57.10	37.81	50.73	164.3	139.9	1629.1	7.6
神奈川県	46.66	46.38	37.15	47.65	166.1	129.1	1459.3	7.6
新潟県	52.60	67.69	37.87	54.49	171.4	149.4	1191.5	10.1
富山県	54.58	67.56	41.23	54.11	171.7	149.4	1268.9	10.3
石川県	54.72	66.51	40.32	53.46	175.4	152.0	1235.3	9.0
福井県	56.09	68.39	39.98	55.67	172.3	150.3	1242.0	10.1
山梨県	50.80	54.14	33.65	55.38	171.1	148.3	1294.4	7.8
長野県	55.18	56.62	37.70	53.13	171.6	151.0	1260.5	7.3
岐阜県	52.13	52.86	36.68	49.92	173.5	143.1	1234.0	8.2
静岡県	54.37	54.09	39.43	50.82	172.9	143.5	1299.2	8.5
愛知県	51.94	35.51	38.52	48.21	169.8	139.1	1343.7	7.7
三重県	49.82	53.49	37.14	49.31	171.1	142.0	1248.6	8.8
滋賀県	48.73	49.25	37.18	48.99	173.2	142.2	1283.2	8.6
京都府	47.98	52.00	33.87	53.28	165.2	138.5	1447.2	8.0
大阪府	46.14	47.14	34.49	47.48	167.3	136.4	1412.7	7.4
兵庫県	44.33	45.55	33.34	51.68	170.7	139.9	1359.0	8.3
奈良県	40.67	41.85	29.97	48.37	163.6	131.0	1291.0	7.6
和歌山県	45.29	49.78	29.07	55.71	174.0	146.5	1288.9	8.1
鳥取県	55.45	67.81	37.66	56.73	171.0	148.4	1194.4	10.1
島根県	52.97	68.00	36.72	60.74	172.3	155.3	1163.7	9.7
岡山県	49.49	54.55	35.88	52.86	170.3	148.3	1244.6	9.1
広島県	49.77	52.55	36.39	51.91	172.1	147.1	1272.9	8.9
山口県	49.07	53.63	35.61	52.37	173.5	146.3	1182.1	8.6
徳島県	48.38	59.03	31.78	60.17	170.8	148.6	1288.8	10.2
香川県	50.40	57.47	35.87	52.14	174.0	148.8	1234.6	8.8
愛媛県	47.85	52.97	32.46	54.04	177.9	153.9	1144.2	7.8
高知県	51.81	67.93	34.54	61.77	171.5	149.6	1271.9	8.8
福岡県	46.70	53.77	35.09	50.26	170.3	145.9	1251.8	7.8
佐賀県	51.69	62.59	36.16	54.34	174.6	150.9	1144.2	8.9
長崎県	47.00	58.01	34.00	54.11	180.1	153.2	1094.6	8.6
熊本県	49.78	63.66	33.97	55.39	175.6	155.1	1132.8	8.4
大分県	47.94	55.26	33.84	52.03	172.7	150.1	1083.5	7.7
宮崎県	51.96	62.37	35.25	53.57	176.5	155.3	1083.1	7.8
鹿児島県	46.83	53.49	31.53	51.61	175.8	152.6	1088.0	7.8
沖縄県	46.03	57.97	32.96	59.23	176.5	151.6	1065.0	7.3
合計特殊出生率との 相関係数	0.34	0.56	-0.06	0.61	0.61	0.69	-0.76	0.38
25~29歳女性未婚 率との相関係数	-0.42	-0.28	-0.22	-0.24	-0.37	-0.31	0.40	-0.56
25~29歳有配偶女 性出生率との相関 係数	0.25	0.50	-0.13	0.51	0.52	0.69	-0.66	0.36

(3)子育て環境整備関連施策と子育て環境

① 子育て環境指標の選択と出生率

7. 出産行動の地域差の解釈

先の統計分析によって、一口に「我が国の出生率」と言っても、都道府県によって母親の年齢階級別の出生率にばらつきがみられることがわかる。つまり、簡略に表現すると合計特殊出生率とは「一人の女性が一生涯に生む子どもの数」ということになる。しかし一生涯のうちいつ出産するか、また何年間隔で出産するのかはそれぞれの生活習慣や考え方が違っていてもその相違は相殺されてしまうものであることに留意する必要がある。

各都道府県の出生率に差があることは、これまでの各種研究により報告されており、なぜその差が生じるのかについての説明も、女性就労者の数の違いや三世帯同居世帯数の違い等によって説明がなされている。特に諸外国に比べて婚外子の割合が極端に低い我が国においては、婚姻が出産行動を説明する最大の要因であるという解釈がある。確かに統計的にみると、未婚・晩婚という現象と出生率は相関しており、婚姻数の減少が最も大きく影響を与えていることは確かであろう。しかし、既婚の家庭において子どもを持つか持たないかの選択にあたっての理由は、「0人→1人」、「1人→2人」、「2人→3人」というそれぞれのレベルにおいて異なるのではないかという問題意識があった。つまり「0人→1人」を促すための支援と、「1人→2人」を促すための支援は異なる内容になるべきであり、それを全国一律の同じ施策で適応することが可能なのかという問題意識がその根底にある。

その結果、出産のパターンは地域性を持つことがわかった。都道府県ごとの差についてはすでに多くの研究者が言及していることではあるが、その結果を政策の種類とリンクし

て発展させるような考え方はなされてこなかった。一部、東京都のような都会型にのめは他の地方とは異なることは明らかであったため、東京都が独自の政策として打ち出しているものもあるが（乳幼児医療費助成、保育ママ等）、その他の地方は「地方」、すなわち「東京都以外」としてまとめられてきた感があった。その背景には三世帯同居率の違いや女性就労者の割合の違い、通勤・雇用環境の違い等によるものということは共通理解として提示されてきた。その場合、それらの違いがあるから出産行動に違いがあるのであるという関係を説明し、それらの条件を整備することが出産行動を変化させる方法であるという展開であった。しかし、実際にはその土地に古来からある生活習慣や人々の意識の前には新しい魅力的な条件も役には立たず、その地域での生活が継続できないと若者は都会へと流出してきたのである。

本研究ではその背景を改善する施策について検討するのではなく、子育て支援施策についてはその地域性ある出産行動をそのままの現象であると受け止めた場合、現在実施されている諸施策が機能しているのか、また事業を実施しているということだけで判断する現在の政策評価のあり方が適当であるのかについて考察することを目的とした試みである。出生率の向上は子育て環境の整備が充足した後の結果としての現象であると受け止め、地域性ある出産行動を変化させずに、それを達成する支援を考えていくことが今後必要とされていることである。

4. 子育て環境整備に関するデータの限界

本研究においては、エンゼルプランに代表される横断的・総合的な子育て環境整備の諸施策を範囲とした。そのため、関係省庁（厚生省、文部省、労働省、建設省）がエンゼル

ランに対応させて掲げている諸制度や施策をサーベイし、その実施状況を把握するとともに、国勢調査や国民生活基礎調査、社会福祉施設等調査報告、労働統計等に見られる都道府県データの収集を行った。

都道府県データの限界については、前述の統計分析の部分においても多少ふれているが、多くの項目において都道府県データの整備が不備であるという実態があった。特に保育関連の行政運営は市町村の事業として位置づけられていることから、都道府県において詳細を把握する仕組みになっておらず、また指定都市や中核市の行政単位ごとにカバーする事業内容が異なっている等、都道府県分析には適しない状況がある。

また、関連省庁がエンゼルプランのための施策として挙げて諸施策も、都道府県レベルになるとその内容や実施運営基準が十分に伝わっておらず、横断的であるはずの一連の取り組みが部分的な内容に終始している自治体が多く見られた。たとえば、建設省の特別優遇賃貸住宅の制度にしても、そもそもファミリー世帯をターゲットにした制度であり、特にエンゼルプランにある子育て支援を目的とした制度ではない。そのため、本制度を利用している家庭の「子ども」の年齢を調査することが出来ない。つまり、ファミリーの定義は必ずしも「子育て家庭」ではないのである。都道府県によって、「エンゼルプラン」の対象とする範囲の理解がまちまちであるため、今回実施した実態調査においても問題意識の違いによって結果に大きく影響を与えている。

たとえば、エンゼルプランの中にある「子育てに関する相談」を単に児童相談所で実施しているものだけと限定するか、教育庁で実施している教育相談や警察による非行相談等を含めて総合的に対応しているかによって相談件数や取り組みの規模は大きく左右される

のである。

今回のデータ収集においては、できるだけ承認統計やそれに類する全国統計を基本としたが、子育て支援策関連についてのデータは、収集を義務づけられていない項目が多く、作業をしてもらったことから、先に述べた「理解の差」が大きく結果にでてしまったことは否めない。たとえば、保育所入所の家庭（子どもの保護者、今回の場合は母親に限定）の就労状態を調べてみたが、都道府県レベルのきちんとした統計を毎年作成しているところもあれば、市町村から個別に聴取しなければならぬところ、また市町村に聴取してもその数値事態を算出していないために、利用者に直接改めて聞かなければならぬところ等もあり、我が国における行政報告の不備を実感させられた。

しかし、平成元年の 1.57 ショックを契機とした今までの各種取り組みに対する熱意と努力の違いを示したものであり、都道府県レベルの注力の違いが行政施策の充実度にも大きく影響を与えるであろうことは必至であるということから考え、回答の差については啓発的意味から考慮しなかった。

そのため、統計解析に使用できるデータは非常に限定され、最終的に厚生省が把握している都道府県の保育事業実績値を用いた。そのため、必ずしも「エンゼルプラン」として掲げた横断的・総合的な取り組みの評価となっていない点が今回の限界を示しているといえよう。

厚生省報告例や部内資料によって把握されているデータ以外のものについても、今回実施した実態調査から使用できるものもあったが、その場合は事業実施の実績があまりにも少なく、居住する子ども数や世帯数で割戻し比率にした場合に限りなく 0 に近い値になってしまい、小数点第 5 位以下のレベルでの差

であることも問題として挙げられた。

エンゼルプランに掲げられている「子育て環境の整備」の状況を評価する際に必要な横断的・総合的なデータの収集が必須となるが、その基本となる厚生省関係のデータ及び数値の不備が他省庁の統計との分析を行うことを難しくしていると言える。

② 都道府県別子育て環境の実態と取り組み

都道府県による子育て環境整備についての取り組みは各自治体のエンゼルプランをとして取り上げられているものとしたが、各都道府県によってその範囲と定義に差があった。また調査返却がない自治体もあったため、横並びに分析することは困難であるが、表及びマップにみる通り、差があることがよくわかる。統計分析によって出生率との関係性が示された項目は女性の就労継続を支援し、できるだけ男性との差がないようにする意味の高いものであり、また個人の生活や必要に応じて自由に利用できるショートステイや短時間型の保育サービスであった。この視点は保育サービスを今後、発展させていく場合に必要と考え方である。つまり北欧等と同様に女性の機会均等の観点から出来るだけ平等な生活を可能にすることが、長期的にみた場合の少子化抑制につながることを示唆している。また、現在保育所を利用している者の内訳は常勤雇用者の割合が高い東京、自営業者の割合が高い大阪等都道府県においてまちまちであることがわかった。保育所入所は、平成10年度より措置制度が撤廃され、保護者の選択性を強めた利用型へと転換していくが、「行政処分」というある一種公平な方法を用いているはずの現在においても、自治体によって大きな差があることは注目できる。つまり、保育所の入所申請を受けた自治体は「公平な」基準でその選別・決定を行うことになるわけで

あるが、現時点で存在する大きな格差を認識しているか否かはこれからの実施状況にも大きく影響を与えるであろう。また、保育料の改訂にも関係してくるが、「自営業」の定義を見直し、本当の意味において必要としている家庭への支援として保育サービスが機能していけるかどうか、児童福祉法改正以後の保育システム運用の課題であろう。

保育関連以外の取り組みをみると、教育所管との連携等個別の問題はあるが、自治体全体として「エンゼルプラン」、「地方版エンゼルプラン」をどのように位置づけ、推進させる機構にあるのかが大きな違いであった。当該自治体全体での意識の高さは、関連所管同士の連携の違いも当然生むわけであり、平成7年度から実施されてきた各種の事業の浸透は完全に図られていないという現状を確認することができたと言えよう。

IV. 結論

以上の結果を踏まえ、今後の都道府県における子育て支援施策の方向性として下記の4点が考えられる。

1. 年齢別出生率から出産行動の地域性（差）が見られた。出産適齢期（20代～30代前半）にかけて集中的に数回出産北陸地方や、長期多産型の九州地方、高齢出産型の関東地方等、地域によって出産行動にタイプがあるため、子育て支援施策の内容も国が全体に対して実施するもの、ある一定規模広範な範囲が連携して実施するもの、都道府県ごとに行うべきもの等の違いが必要である。
2. 労働・産業構造因子と出生率の関係からは、女性の労働環境を整備することが出生率の

向上（子育て環境の整備）にプラスに働くことが明らかになった。賃金や待遇等に男女差がなく、できるだけ継続就業できる環境を整えることが必要である。女性の働き方が男性と同様になっている人が多いところほどプラスに出ているが、このことは女性を男性なみの長時間労働を可能にする環境整備ではなく、男性も労働時間の短縮を行う等、男女差がない働き方に近づけることが有効であるといえる。また、継続就労を促しやすい施策（パートの収入上限設定の廃止等）も検討する必要がある。

3. 県民意識と出生率との関係からは、地縁因子（家族や祖先とのつながり、地域での付き合い等を重視する）はプラスに、満足因子（個人的生活を自由に楽しみ、重視する）はマイナスに働くことから、地域性を重視した個別の施策を展開していく必要性が強調できる。地縁因子が強いところにおいてはプライバシーの侵害による煩わしさ等を薄めていくための意識啓発を、また個人的生活や自由があるが、地域的サポートが希薄なところにおいては、子育て支援サービスのネットワーク化等を図っていくこと等がある。

4. 子育て支援施策として 47 都道府県を一律に判定できるほどサービスが整備されているわけではないため、また現状把握も困難（記録・報告の欠如）であるため、考察に耐える事業項目は大変少ないことが子育て支援施策からの考察における問題である。しかし、子育て支援施策と出生率の関係からは、働きながらの子育てをサポートする施策とともに、個人各々のライフスタイルに合致した多様な選択肢を用意することが効果的であることが示唆された。継続就労

を支援する中心的施策である保育所サービス、また私的や保育ママ等認可保育所以外の保育サービス、延長保育の実施等は有効である。また、0 から 2 歳児の低年齢児保育サービスと子育て相談、地域子育て支援センターの整備等は育児不安等への対応も含めて子育て家庭全体を応援するものとして重要であろう。

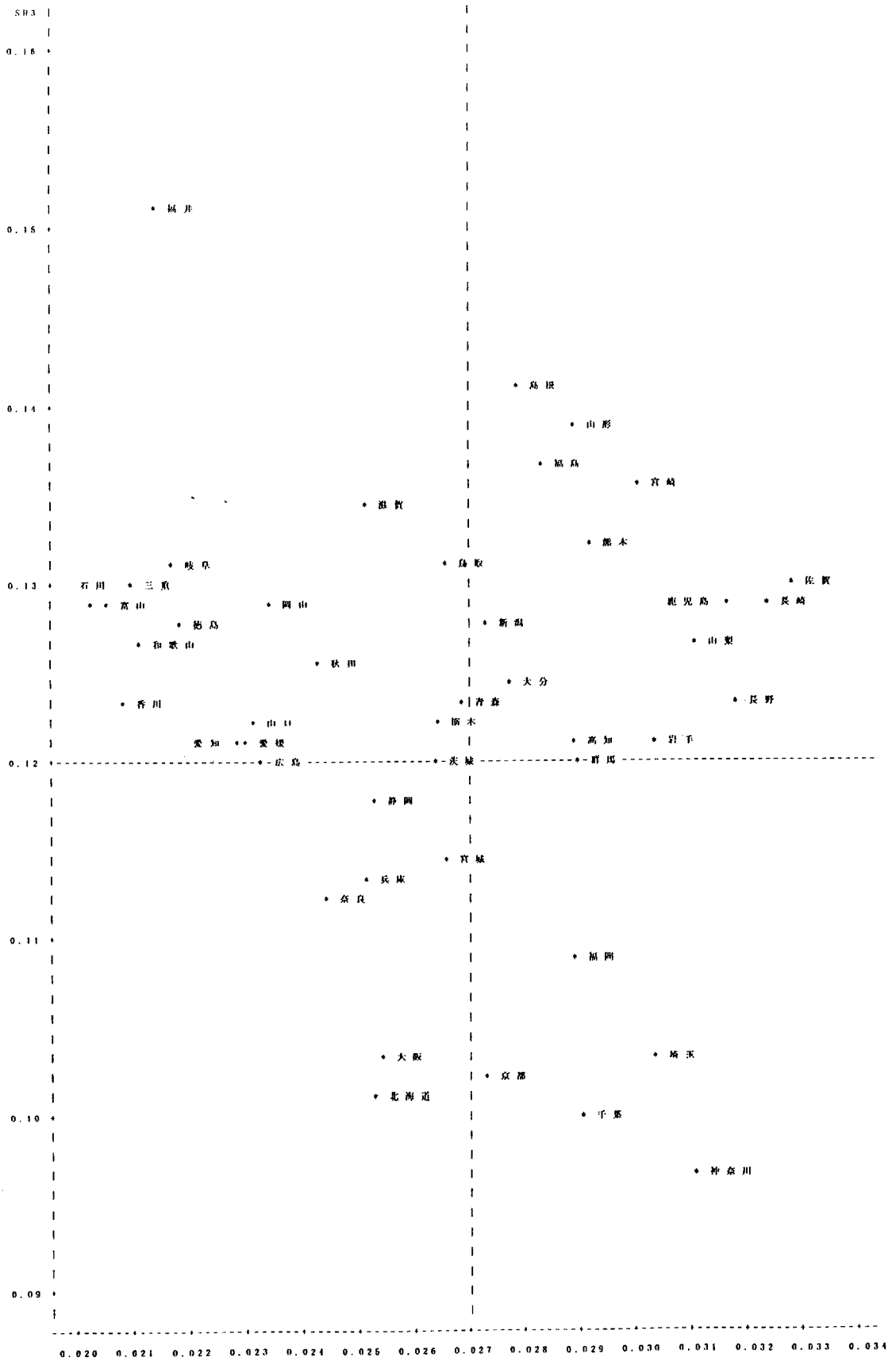
<参考文献>

- ・阿藤誠編(1996)『先進諸国の人口問題—少子化と家族性策』東京大学出版会
- ・経済企画庁(1997)『平成9年版 国民生活白書』
- ・社会保障研究所編(1994)『現代家族と社会保障—結婚・出生・育児』東京大学出版会
- ・落合恵美子(1994)『21世紀家族—家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣
- ・社会政策学会編(1993)『現代の女性労働と社会政策』御茶の水書房
- ・総合研究開発機構(1991)『女性の社会参加と課題 第1回出産・育児と就労の両立』
- ・総合研究開発機構(1993)『女性の社会参加と課題 第3回母親の就労と子ども』
- ・総合研究開発機構(1994)『わが国出生率の変動要因とその将来動向に関する研究』
- ・柏女霊峰、山縣文治編著(1998)『新しい子ども家庭福祉』ミネルヴァ書房
- ・総務庁統計局『社会生活統計指標(1997)』
- ・経済企画庁国民生活局『ゆたかさをはかる新国民生活指標(平成9年版)』
- ・こども未来財団『子育ての社会化についての調査研究』平成7年度子育て支援サービス研究会報告書
- ・Magura, Moses “Outcome Measures For Child Welfare Services”(1987)
- ・NHK放送文化研究所世論調査部『1996全

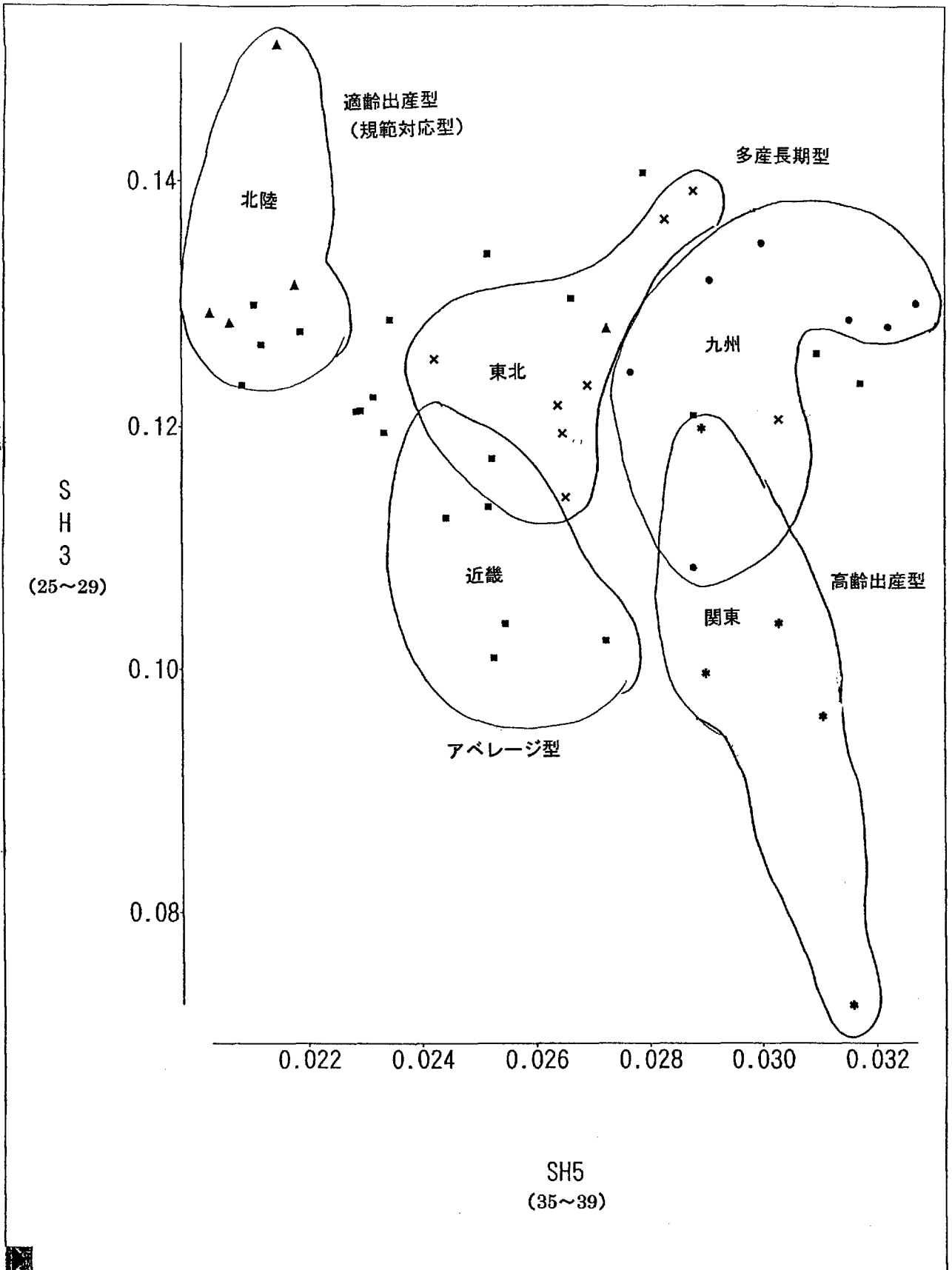
国県民意識調査結果の概要』1997年1月

- ・ 山上俊彦「出生率の低下と人口政策の役割」
スミセイエコノミックレビュー、1997年3月
- ・ 厚生省統計情報部『国民生活基礎調査』1995年
- ・ 阿藤誠「日本の超少産化現象と価値観変動仮説」人口問題研究第53巻第1号、1997年3月
- ・ 人口問題審議会『少子化に関する基本的考え方について－人口減少社会、未来への責任と選択－』1997年10月

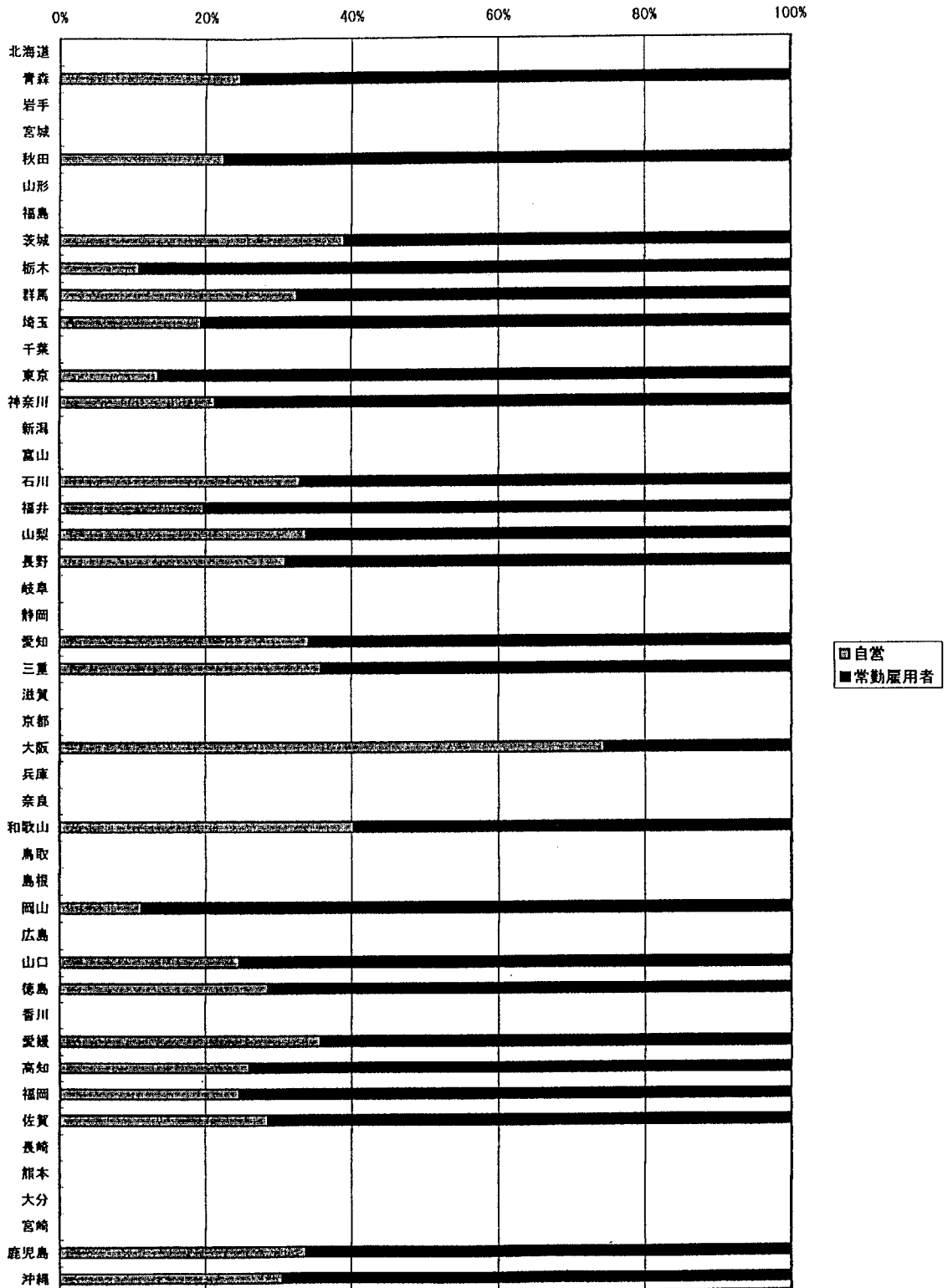
母親の年齢階級別出生率間の相関（出産傾向を見る）



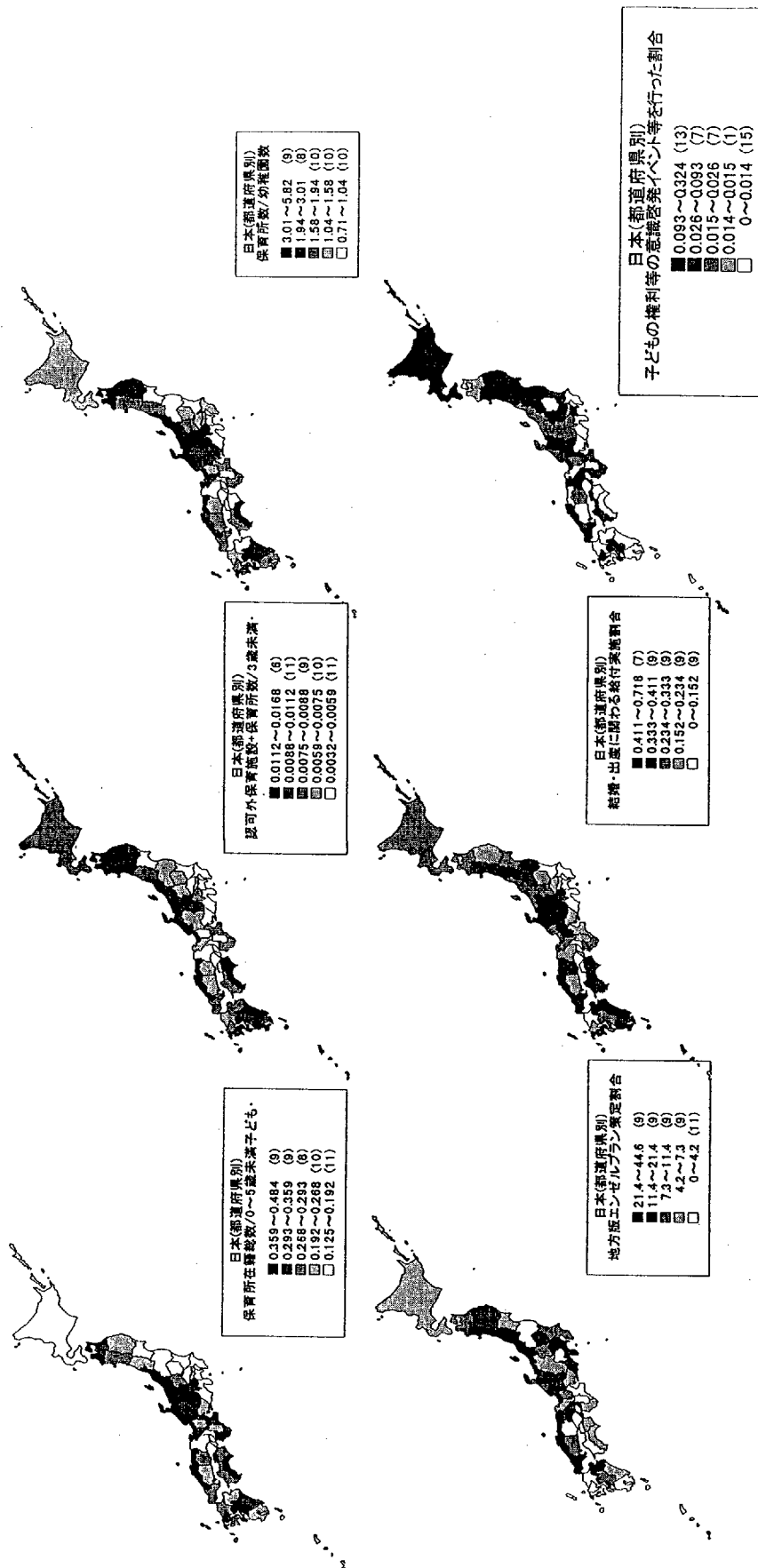
母親の年齢階級別出生率間の相関（出産傾向を見る）：イメージ図



保育所利用者の就労形態別割合（各県の報告による）



子育て支援施策の実践割合マップ（各県の報告による）



(注：最も黒い部分は回答なしの県)



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:本研究においては、「出生率の改善」を「生み育てたい環境が整った後の結果」として捉え、都道府県別の子育て支援環境の違いとその整備に対する注力度に基づき、子育て環境整備と出生率との関係について考察した。本来、子育て環境整備に係わる諸政策は市町村レベルによって運営されるものであるため、都道府県をベースとした今回の研究にはデータの限界が存在するが、出生率データとの関係性を考察することを主目的としたことから、都道府県を単位とした。

その説明変数として、労働関係、生活文化関係、子育て支援施策(保育関連)における統計指標を用い、子育て環境整備として有効な分野(範囲)を統計的手法により求めた。その結果、出産行動そのものにも地域差があることにより、子育て支援策の設計は文化的、慣習的背景を含む地域の実状に配慮したものである必要があること、すなわち全国一律に行うものは啓発的な内容の施策を中心とし、具体的に生活を支えるもの(保育サービス、居住環境整備など)は都道府県、市町村のレベルで個別に設計していくことが望ましいという結論を得た。また、保育関係の施策については、女性の就労を支援するサービスが必要とされるだけでなく、その種類としては出来るだけ中断せずに継続した長期就労が可能な形を展望した支援策の方が出生率に対してプラスに働くことがわかった。

しかし、関連省庁の横断的な取り組みとして始まったエンゼルプランや翌年の児童育成計画(地方版エンゼルプラン)の策定を通した取り組みも、統一的な効果を測定するに必要な指標(実績数値)を収集するには至ってはならず、手探りの状態が続いている。今後は市区町村のレベルでの詳細な実績数値の把握と整理を平行して行っていくことが、政策評価を行う必要条件であるといえる。